

奥州市環境基本計画 計画策定委員会（第2回） 議事録

○ 日時

令和7年10月30日（木） 14:00～17:00

○ 会場

奥州市役所本庁舎 7階 委員会室

○ 出席者（敬称等略）

委 員

渡邊ユリ、若生和江、佐々木 孝、渡邊 登、渋谷晃太郎、花澤 淳、住吉啓史、千葉一彦、阿部記之、菊地昭宏、千田 充、千田有美

事務局（GX推進室）

千葉室長、及川主幹、大内副主幹、高橋主査、神田主査、高橋主任、アジア航測株式会社

欠 席

【委 員】小澤 悟、本明 満

○ 次第

1 開会

2 挨拶

3 協議

- (1) 市民・事業者アンケートの状況報告について
- (2) 基礎調査の現状分析の報告について
- (3) CO₂排出量推計及び削減目標の設定方法について
- (4) 計画策定作業の順番と「環境目標」を設定する分野について
- (5) その他

4 その他

5 閉会

1 開会	
及川主幹	委員の半数以上の出席が要件となっております。本日は委員 14 名中 11 名出席しておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。それではここで開会といたしますけれども、今回の委員会からご出席いただいております渡邊登委員から一言ご挨拶、自己紹介等を頂戴できればと思いますので、渡邊委員よろしくお願ひいたします。
2 挨拶	
渡邊登委員	前回、県外の方に 1 ヶ月ほど長期の仕事があったものですから、欠席させていただきました。今回からおそらく毎回ちゃんと出られるだろうと思いますけれども、私実際に奥州市に越してきましたのが、昨年の 3 月だったかな、住民票を変えたのは大体そこら辺だったと思うのですが、それまで新潟県で大学の方で社会学の教員をやっておりまして、その中で専門は社会学あるいは地域社会学ですけれども、ただ後半の 10 年間ぐらいは環境社会学等々の授業をさせていただいておりましたものですから、こちらに越すにあたって、妻の実家の方なのですけれども、何らかの形で奥州市民になったわけですから、貢献もできないかなと思った時に、確か 2 つ委員会（の委員の募集）がありまして、全体の基本計画、自治計画でしたっけ、もう一つ環境の基本計画がありまして、さてどっちにしようかと思いつつ、2つというのはあまりにもいやらしい感じがしたものですから、一番今関心を持っているのは環境問題なものですから、環境基本計画にということで、失礼ながら、ご迷惑である感じがしたのですけれども、応募させていただいたということでございます。色々とご迷惑なことを言うかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。
及川主幹 どうもありがとうございました。それではただいまから第 2 回奥州市環境基本計画策定委員会を開会いたします。初めに渋谷委員長からご挨拶をお願いいたします。	
渋谷委員長	皆さんこんにちは。ちょっとご無沙汰ということでしたけれども、今年の夏すごく暑かったのを覚えていらっしゃいますか。今朝多分一番冷えたと思うんですけども、すぐ忘れちゃうんですよね。夏の暑さがどうだったかというのは。それが良いことなのかよく分からぬところもあるんですけど、いずれにしてもおそらく世界中でも一番暑い夏だったんじゃないかというふうに言われているし、日本でももう記録を塗り替えちゃったということで、最高気温を塗り替えているということで、温暖化というんですかね、気候変動の影響というのは本当に顕在化してきたなというふうに思っています。その中で、奥州市の環境基本計画を改定するということになるんですけども、従前の計画は温暖化というのをあまり重視していなかったようなことになっています。今後の環境を考える上では、まず気候変動というのを一番重要になってくるのかな、あらゆる分野に影響しちゃうということでなってくるのかなというふうには思っています。いずれにしても、より良い環境を作るために

	<p>皆様方の忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>及川主幹 委員長ありがとうございました。それでは次第に従いまして議事に移ります。本委員会の設置要項第4条第2項の規定によりまして、議事の審議を行います。進行は委員長にお願いしております。ここからの進行は渋谷委員長にお願いいたします。</p>
3 議事	
渋谷委員長	<p>はい、それでは早速議事に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。長時間になりそうなのでトイレ休憩を適宜設けていきたいと思います。はじめに、1の市民事業者アンケートの状況報告について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
大内副主幹	<p>はい、ありがとうございます。それでは、お手元の黄色い表紙の資料の1ページでございます。市民事業者のアンケートの現在の状況のご報告をさせていただきます。10月10日現在までございましたが、資料の方、それぞれ対象者のカテゴリごとに回答数を入れておりまして、回答率について記載をさせていただいております。なお、昨日までにアジア航測株式会社様の方に集計をお願いしております回答の状況でございますが、市民全体で1,198件、47.1%のご回答、事業者の方140件、4.3%のご回答、高校生が1,098件、73.2%のご回答をいただいております。繰り返します、市民の方が1,198件、47.1%、事業者が140件、4.3%、高校生が1,098件、73.2%の状況となっております。なお、こちらの分につきましての分析、集計についてはまだ行っていない状況となってございます。</p> <p>(2) でございます。資料にありますとおり、特に事業者の方の回答率がかなり低い状況となってございました。そこで、事務局とアジア航測の方で相談いたしまして、以下のとおり追加での対応を行っております。庁舎へのA0判の大きなポスターの作成、掲示を行っております。QRコードを表示しております、とおりがかりの市民の方でもご回答いただけるようにということで行っております。続いて全世帯に配布を行っております、広報おうしゅうのインフォメーション欄で、アンケートを行っているということと、ご回答いただくのをお願いしますということでの告知をさせていただいております。最後に、先ほどその事業者の回答数を何とか改善させるということを目的といたしまして、改めて、地域ごとに無作為に抽出をいたしました400社に対しアンケートを発送いたしました。発送したのが、10月中旬となってございます。その結果、先ほど申し上げましたとおり事業者の回答率が向上しているというところでございます。併せて、事業者分の回答期限につきましては11月30日に変更させて、より募集期間についても伸ばさせていただいているという状況でございます。</p> <p>続きまして、1ページ資料右側の(3)、現段階での回答内容についての集計の状況をまとめましたのが緑色の表紙の別紙資料1でございます。現状は、まだカテゴ</p>

りごとの分析までは進んでおりませんので、あくまで市民、事業者、高校生の3つの大きな分野だけでの集計の状況となってございます。2ページ以降、それぞれグラフ化したものが表示されておりますので、こちらはあくまでまだ集計に入っていない回答がたくさん入っておりますので参考ということでご覧いただきたいということと、併せて今回のアンケートの設問及び各回答者のカテゴリに合わせたことを踏まえて、こういったクロス集計、こういった形の集計視点などもあった方がよろしいんじゃないかというようなご意見等がございましたら、この会議の場でもちろん結構ではございますが、メール等でいただきますと大変ありがとうございます。終わってから、いただくと中々難しい点がありますのでもしご指摘いただけるということがあれば、早めに事務局の方にメール等でご連絡をいただければと思います。

では、簡単に、各市民アンケートの分析、特徴について簡単に申し上げさせていただきたいと思います。

それでは、緑色の表紙の資料の例え、7ページ目をご覧ください。それぞれの市民の方々が、奥州市で行っている施策をどれが重要だと考えて、それぞれの施策が今度はどの程度うまくいっているか、満足があるかという部分についてグラフ上に表示したものとなってございます。特徴的なのは市民の方でしたので、空き家の適正管理とか、そのあたりが重要度はやや高い部類に入りますが、満足度が低いですとか、逆に、重要度として廃棄物関係、あるいは安心・安全な暮らし、農業などにつきましては、重要度が高いとともに満足度も比較的高い位置に位置づけとなっていると思います。

続きまして、次のページの8ページ目でございます。こういったもの、後で様々な加工をして計画策定の材料とさせていただきますが、奥州市の大切にしたいものということで、様々選んでいただいている状況ということでございます。河川とか、大気・空気といった部分、あるいは田園風景というものを大切にされたいと思っている方がいらっしゃるほかに、あわせて普段おそらく目にされていることが多いのかと思うのですが、各所にあります史跡や文化財などについても注目をされる方が比較的多い状況となってございます。

続いて9ページ目でございます。9ページ目、右の方の設問でございます。ゼロカーボンシティ宣言につきまして、ご存知かどうかをお聞きした質問でございますが、市民に限らず、大変事務局側としては非常に残念ではありましたが、知らないという方が多くを占めているというところでございます。例えば、こういったご回答の傾向を基にしまして、事務局としては、それではここに特に力を入れるべきというような計画の構成を考えて参るというところで考えてございますので、それぞれそういう組み合わせとか、ご回答の内容について材料とさせていただくという前提で作ってまいりますので、最初に申し上げましたとおり様々な視点での分析のアイデアをいただくと大変ありがたいと思います。なお、17ページをちょっとご覧いただきたいと思います。こちらは分類中ということで、表の上に看板掲げているだけとなってございますが、テキスト、文字で、自由記載欄でいただいた中身でご

	<p>ざいます。いろんな形で、アンケートの回答用紙にご意見、ご感想、あるいはご要望などをご記入いただいてきておりますので、それらにつきましては全部出そろった後、分類をした上でお示しをすることを考えております。</p> <p>以降、事業者、そして最後に高校生と続いていくところとなってございます。こちらにつきましてはご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは市民事業者アンケートの状況報告につきましては以上となります。</p> <p>渋谷委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、委員の皆様方からご意見とかご質問があればお願いします。</p> <p>渡邊登委員 一つは形式で質問なんですけれども、別紙資料の 1 ページに全体の回収数があります。ここで回収数の中で、市民に関して聞き逃したかもしれないんですけども、1,192 というふうにおっしゃったんですよね。違いましたっけ。全体としては 853 件になっているけれども、1,192 件に増えたということですか。</p> <p>大内副主幹 委員長、いいですか。1 個ずつすみません。それでは、先ほど最新の情報でということで申し上げました市民の方の件数でございますが、対応します 1 ページ目の表の回答数、現在 1,040 となってございますところが、昨日までの集計で 1,198 でございます。回答率が 40.9% と紙資料で表示になっておりますところが、先ほど 1,198 を当てはめますと 47.1% ということでございます。以上です。</p> <p>大内副主幹 もう 1 点追加で説明させてください。失礼いたしました。集計数が 10 月 10 日現在で 1 ページ目の資料には載せさせていただいております。回答の分析、集計まで行ったのは 10 月 3 日時点で分析を行っておりますので、10 月 3 日時点の別紙資料 1 の 1 ページ目のところをご覧いただくと、メイン資料の 1 ページの数字よりは小さくなっていると。回答数が小さくなっている 853 というのはその部分かと思います。回答数はちょっと多めに入れることができたんですが、資料作成時点で。分析につきましてはちょっとそこタイムラグがありましたので、そちら 10 月 3 日現在で集計分析をさせていただいたという中身でございます。</p> <p>渡邊登委員 すみません、よろしいでしょうか。1,198 ということですけれども、1,198 の具体的な内訳を教えていただきたいのですが。つまり、ランダムで選んだ市民とめぐみネットに在籍する市民、それから家電促進助成金の市民が全部合わさっちゃっているので、回収数の中にはそれを分けて書かれていると思うんですけど、これについても少し教えていただきたいのですが、1,198 の内訳です。</p> <p>大内副主幹 それでは、今の内訳でございますが、その部分は集計に回っております、後日分けた形でお知らせする形でよろしいでしょうか。</p>
--	---

渡邊登委員	<p>それをお聞きしたのはですね、市民の 1,198 というふうに足されているんですが、この内訳といいますか分析をする際に、これを足して分析することはあまり望ましくないんですよ。つまり、ちょっとしゃばった言い方になりますけど、私は社会調査を教えていたものですから、そこで原則的に何をちゃんと見なければいけないかというのがありまして、基本的にここでいうと居住する市民については有権者ですよね。有権者の中でランダムに無作為に選ぶというものなんですよね。それからもう一つは、めぐみネットはめぐみネットに在籍する人ですよね。それから省エネについては省エネの申請をした人ですよね。だから実際には別々なんですよね。だから実際に分けられたのはおそらくめぐみネットというのは一番環境問題に関心を深い人、次に補助金の人がどこまで関心を持てるかというのは、私なんか補助金もらいたいなと思ったので、環境問題と関わりないかどうかは別としてやっぱり経済的に大きいとは思うんですけども、ただ一応それを見聞きして一応申請しているので、ということはちょっと関心あるんじゃないかなと。市民は市民全体ということになるので、どちらかというと、ある意味関心度がより高いという形の組み合わせになっているのかと思うんですね。実際にそうなると、めぐみネットと促進助成金の申請をされた方々というのは、もちろん全員奥州市民ですよね。そうすると 1 回目のところの資料にも書かれていたんですが、ちょっとそこは誤解があると思うのは、全部重なってしまうので、全部分けて集計をしていかないと、統計調査的に言うと正確な分析っていうのが、実はできないということになってしまうので、これはもちろん他の他市でも同じようなことをされているんですけども、そこら辺でも奥州市としては厳密に分析をされた方がいいし、これ当然公開されますよね、となると、これを全部足しちゃったんだとなると、これはあまりよろしくないと思いますので、これは言うかどうか迷ったんですけども、やっぱりある程度、そこら辺は厳密に見ながらやっていった方がいいというふうに思いまして、ご意見申し上げたということです。以上です。</p>
大内副主幹	<p>はい、大変ありがとうございます。先生ご指摘のとおり、それぞれのカテゴリ、属性に分けて、分析、集計を行っていきますので、今回あくまで全体的な部分ということで、合計させていただいたという意図でございましたので、最終的にはそれぞれ分けた分、あるいは合計した分、全部出したいと思っております。</p>
渡邊登委員	<p>もう 1 点だけよろしいでしょうか。そうすると市民向けですよね。市民向けの一体何件まで増えたんだろうかというのは一番気になるところです。そこを教えていただけますでしょうか。分からないですか。それであれば、あとで結構です。</p>
大内副主幹	<p>内容の各カテゴリの件数については、あとでまた分けた分でご報告をメール等で差し上げたいと思います。</p>

渋谷委員長	はい、ありがとうございました。事業者は 11 月 30 日に締め切り延長になっているんですが、市民の方はどうなっているんですか。
大内副主幹	はい、ありがとうございます。現時点で事務局の方でアンケートの期限を延長したのは事業者のみとなってございます。一応、締め切り後もご提出をされる市民の方は当然いらっしゃるという前提ではおりましたので、来年の年明けまでに届いていただいた分につきましては集計に加えさせていただくという予定でしております。
渋谷委員長	そうすると報告を細かくしてもあまり意味がなくて、最終的なものがあればいいですね。じゃないと意味がないですね。どんどん変わっていっちゃうので。どこかで切っていただきて、確定したものを委員の皆さんに出すようにしていただけると思います。
大内副主幹	はい、分かりました。
渋谷委員長	お願ひいたします。
渡邊登委員	申し訳ないんですけども、また統計上の話なんですが、例えばこの市民の回収率ですけれども、やっぱり大体 5 割ぐらいになっているのが、私なんかは思ったりしますし、他の市でもですね、行政がおやりになると、信頼性から 5 割近くは、まあ、東京都からダメですけどね。その他のところだったら、大体 5 割近くは 4 割の後半とか、そこらへんまでは行くような感じなんすけれども、そこぐらいまで行っていただくとありがたいなというのがありますて、これは予算措置ともなうことなので何とも言いがたいんですけども、私どもが調査などする場合には、必ずその後、督促状というか、ご本人には督促状とは書かないすけれども、期間を決めてお願いするときに、それまでに届かない場合には、また新たにもう 1 回、全員ですね、実はそこが問題なんすけれども、回収されてきた人って誰か分からないうのがもちろん前提ですので、また全員になんすけれども、その人にもう 1 回、お願い状を出すんですね。そうやって大体数パーセントぐらいは伸びるというふうには言われてはいるんですけども、これ予算措置が整うものですから、最近郵便料金が高くなっていますね、何度も言い難いんですけども、もしできるのであれば、ただし効果がなかった場合どういう責任を取るかというのもあるんですけども、というふうに通常はしています。それを見込んで予算を取ったりしているんですけども、それができるかどうかということなんすけど、できなかつたら結構です。
大内副主幹	はい、分かりました。全員の方に、先生ご指摘のとおり、無記名でのご回答をいただいておりますので、もしお願い状というのを追加で出させていただく場合には、

	<p>全ての方対象ということになってしまうというのはそのとおりでございます。なので、予算措置という部分もございますので、例えば、一般市民の方の分の期限も、1ヶ月、あるいは場合によっては2ヶ月、12月末までという形で延長するということが、アジア航測さんと相談してですが、もしそれが可能な場合は、広報、全世帯配布の広報に、今まだ延長してやってますよというような記事を打つことも可能かなと、今ちょっと思いついたところでございましたが。</p>
渡邊登委員	<p>広報はあまり見ないんですよね。私は見てますけど。大体調査が終わってしまうと、間に合わなかったなという形で、これで終わったなというふうに思ってしまわれる方がどうも多いようなので、そこらへんやっぱり名指しでやっていかないとちょっと厳しいかなというふうには、経験上思います。</p>
大内副主幹	<p>そのとおり予算の部分をまずクリアを、しかも限られた後数か月の間でできるかどうかというのもありましたので、そこは事務局にお預けいただいて、当方としても、少しでも多く、回答率については特に注目される部分であることは同じということで考えてございましたので、何か策がないかどうかというのは検討させていただいて、事務局であるとなったときにそれについては実施させていただきたいなというふうに、検討させていただきたいと思います。</p>
渋谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
花澤副委員長	<p>お疲れさまです。アンケート結果の分析について聞きたいんですけど、この後、アンケートが集まった後にそれを分析して、使うというところをどのタイミングで、例えばワークショップ（以下、「WS」）やワーキンググループ（以下、「WG」）で使うのかとか、いつまでにまとめるのか、アンケートの分析を、そういったところを教えてください。</p>
大内副主幹	<p>はい、ありがとうございます。まず、アンケートの分析ですね、そこでもまだ途中経過ということになってしまふかもしれないんですが、一応12月を目処に速報という形で、分析を一回お示ししたいと考えております。12月の後で、今日の資料の最後に出てきますが、12/4に高校生を対象にしたWSですね、大規模な人数の形で予定しておりますが、そこで講師を予定されている、また別な先生がいらっしゃいますので、その先生とも、後でこちらの事務局の方で協議をして、そのWSで目指すべき成果、それを基にしたときに、アンケートも利用されたいということであれば、資料の一つになる可能性ももちろんございますし、それ以外にも利用についてはしていきたいとは思っております。</p>
花澤副委員長	<p>12月の速報というのは、今回の資料みたいに、説明ごとにただその結果を出して</p>

	いる感じではなくて、ちゃんと分析というか、クロス集計とかをやったりとかのデータが12月に出てくるってことですかね。
大内副主幹	その予定で頑張ります。
花澤副委員長	じゃあこれとこれを関連付けてちょっと調べてほしいとかっていう意見があれば、先ほど大内さんがおっしゃったようにメールで送ってくださいって言ってたと思うんですけど、11月中に送れば大丈夫な感じですか。
大内副主幹	はい、そのぐらいでお願いします。早いともっと助かります。
渋谷委員長	はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
住吉委員	専門家ではないので、企業系の視点からなんんですけども、先ほどご説明いただいた別紙資料の9ページのところで、ゼロカーボンシティの認知度が上がってない、左のところで地球温暖化の関心が高くないというところが半数あるというところで、我々もCO ₂ を吸収するタイプの自動販売機を展開するということで、奥州市とは協定を結ばせていただいてということで、その他IGR盛岡駅さんに自販機を設置してメディア取材をしていただいたりですとか、そういうことで我々が目指したいというよりかは、脱炭素啓蒙の意味合いも含めて取り組んではいるんですけども、なかなか市場が盛り上がらないといいますか、気運が高まらないというところが肌身に感じているところです。岩手県さんと一緒に色々やろうとか、あと12月20日にNPO法人YOUTH SDGs SIPという奥州市の高校生が主体となって進めているSDGsのメイプルで行うイベントに我々も参加をしたいですとお声掛けいただいて、いろんな取り組みを広げていく、知ってもらうみたいな活動をやろうかとしているんですけども、こういった働きかけがより多くあることによって市民に普及していく、また特に中高、小学生もですけれども、ちょうど学校でSDGsとか気候変動関連のことを学びだしてすごく興味があるというところがあると思うので、そういう若者を巻き込んで何か市民啓蒙みたいにつなげていただければ、これから検討されるというところだと思うので、何か一緒にその辺り検討できたらと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。
渋谷委員長	はい、ありがとうございます。
若生委員	すごい単純なところなんですが、(円グラフの)水色が色の違いが分かりづらいというか、なので片方網掛けにするとか、どっちがどっちだっけなって、ちょっと一見見たときにどの数値を表しているのかがちょっとこんがらがるので、少し違いが分かったらありがたいなと思いました。

大内副主幹	はい、ご意見ありがとうございます。グラフの見やすさという部分につきましては、今後実際の計画書の紙面に落とし込む上でも非常に重要な点だと思っておりますので、見やすさという部分で工夫をしてまいりたいと思います。以上です。
若生委員	もう一つ、事業者に向けてのご案内通知、また再発送したということでしたが、前は商工会議所の封書の中に挟まっていた、若生もうっかり見落としていて、だったので認知されづらいような感じで届いたので、回答数がかなり低かったなと思うんですが、今回はそれだけを送られたんですか。
大内副主幹	今回は、若生委員ご指摘のとおりチラシの認知度の低さですね、こちらでは QR コードで電子回答の方が事業者様であれば回答しやすいのかなということで、あと、数ということでお送りしたところでございましたが、非常に動きが鈍かったということを踏まえまして、質問用紙を紙で印刷をして返信用封筒を入れた形で、一般的な行政が行うアンケート形式の形でやらせていただいております。
若生委員	以前届いた時、商工会議所だよりのいっぱいある中の、しかもなんか冊子の間に挟まつて、気づかない人はもしかして気づかないのかなっていうのがその回答率の低さでもあったのかなと思うので、分かりました。ありがとうございます。
渋谷委員長	はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 私からもちょっと事業者、今若生委員からの話ありましたけど、あまりにも低いので、おそらく何か事故があったのかよく分からないですけど、ちょっと異常に低かったのかなと思うんですけど、デジタルで回答できるように手当をしたんですね、最初。
大内副主幹	はい。
渋谷委員長	それだったら奥州商工会議所さんとか前沢商工会さんにお話をして、各傘下の企業さんに参加してもらうようにお話をした方がいいのかなって、1%とか0.8%っていうのはほとんど見てないっていう。
若生委員	その封書の届き方というのが、商工会議所さんから何通かまとまっている中に間に挟まつてきているので、どこにあるんだろうと若生も遡って探したんですが、きっと見落としたり、色んな通知のなかに紛れてあまり目に留まらなかったのではないかなど、そのような形で送付になっていたので、今回別個に送られると。
渋谷委員長	400社しかいないですよね。

大内副主幹	そうです。
渋谷委員長	だからほとんどいかないんですよ。紙媒体は全部いかないんだけど、もう1回電子的なやつってチラシなんですよ。
大内副主幹	そうですね、チラシです。
渋谷委員長	それはもう1回配っていただいたらいいのかなという気がします。
若生委員	商工会議所だよりは結構毎月届くんです。でもその間に挟まって気がつかないあたりに挟まっているので、1枚目ぐらいに今度入れてくださいって、駄目元でお願いしてみるとか、目につきやすい挟み込みの仕方を駄目元で言ってみたらどうかなど。
渋谷委員長	工夫をした方がいいかもしれませんね。
大内副主幹	今回の両商工会、両商工会所それぞれ無料でご協力をいただいたという部分もございましたので、わがままが言いづらいところではあったんですが、もう1回いけるかどうか、本来は費用が結構かかる部分でございましたので、そのあたりご相談をさせていただいてということで検討させていただきたいと思います。
渋谷委員長	よろしくお願ひいたします。
花澤副委員長	多分、事業所ってアンケートを回答する担当者がいて、その記入した内容を上司に確認を取ったりというふうにやるときに、デジタルだとどうしても自分の意見が会社の意見になってしまっていうところでやりづらさがあると思うので、商工会議所の方に相談しつつ、どういった方法がやりやすいかっていうのを聞いて進めていたらいいのかなとは思いました。以上です。
渋谷委員長	実状をお話しして、どういう協力をいただけるかとか。前向きに進めてもらえると、あまりにも低すぎるので、データとして使いづらいかもしれないで、お願いします。
大内副主幹	検討してみます。
渋谷委員長	それでは、次に2番目ですかね。基礎調査の進捗状況ですか。ご報告をお願いします。

大内副主幹	<p>はい、ありがとうございます。それでは次第2番目の基礎調査の進捗状況のご報告について申し上げます。メイン資料は簡単に、別紙資料に逃してありますので、主に別紙資料をご覧いただくということでございます。</p> <p>まず(1)、各種オープンデータの調査の進捗状況でございます。別紙資料2-1ということで、2枚ものになってございます。こちら、第1回でこの辺りの対象のデータを収集いたしますというところをご説明申し上げたところでございますが、現時点での作業状況につきまして表のとおり出しているというところでございます。アンケート、WSにつきましては、あるいは一番下の生活環境の、事業者意向等を把握するWSにつきましても今後開催ということになっておりますので、こちらについてはまだ未着手というところでございます。2ページ目のヒアリング関係、こちらもこれからというところでございますので、これは今後のお時間を使わせていただいてやらせていただく予定としてございます。</p> <p>続きまして、(2)第2次奥州市環境基本計画の指標等の進捗状況につきましてでございます。別紙資料2-2というところでちょっと分厚めの冊子となってございます。こちらにつきましてはご覧いただけただけということで考えてございますが、それぞれのこれまで取り組んでまいりました各指標の達成状況についてまとめておるほか、後半の奥州市の概況につきましては最新のデータを基にした地勢等の状況について記事として一旦まとめてございます。このままの文章で、そのまま計画に載るというわけではございませんので、あくまで現時点の表現というところでお汲み取りいただければとございます。</p> <p>(3)未収集のデータの収集予定についてでございます。さらに追加で、家庭ごみの組成の状況につきましては生活環境課に後日ヒアリングを予定しております。熱中症の搬送者数、気候変動適応計画関連でございますが、こちらにつきましては可能であれば、奥州市内あるいは岩手県内ということで収集できないかということを検討してございまして、これから、担当部局の方にヒアリングをしてみたいと考えているところでございます。先ほど觸れましたとおり、2つポチの自然環境、生活環境、省エネ、再エネに関する市民事業者の関心等につきましては、アンケート結果やワークショップなどを通じて把握をさせていただく予定としております。これは今後やらせていただくというところでございます。2番の基礎調査の進捗条件の報告については以上でございます。</p>
渋谷委員長	ありがとうございました。今のご説明についてご質問ご意見お願いいたします。
渡邊登委員	細かいことなんすけれども、別紙資料2-2の8ページなんすけれども、市有林整備面積というのがあります。ここで令和4年以降国際情勢による間伐材等の市場への受入れ制限の影響により、市有林の整備面積が目標を下回り目標達成できていない状況であるという記述されているんですけども、今一つ意味がよく分からぬ。つまり、国際情勢によって、間伐材等の市場への受入制限の影響が、なぜこ

	の市有林の整備面積の目標を下回るということと関連しているのかというのは、今一つこの文章では、おそらくその間にたくさんの説明が必要なのではないかと勝手に推測しているんですけども、いかがでしょうか。
大内副主幹	はい、ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、まとめすぎている文章かなと私も今拝見して思っているところでございますので、この辺りはヒアリング等も含めて、実際にもうちょっと煮込んでいきたいと思うところでございましたので、現時点ですみません、直接的にではこういう理由で、こうでしたというところのお話については、今申し上げることができませんので、後日、分析内容を改めてまとめ直す時に、その部分について触れさせていただきたいと思います。
渡邊登委員	もう一点よろしいですか。今の中で、とにかく間伐材について非常に関心を持っているといいますか、奥州市の中で間伐材はどういうふうな有効活用されているのかというのが、今一つ私よく分かっていないものですから、実際に間伐材に関しては、バイオマスの可能性とか、そういったものがいろんなところで活用されているところもあり、そこらへん、例えば奥州市の場合どうなのかということも教えていただければなど、それによってこの環境基本計画の中にも、形で記述できれば本当はいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。
大内副主幹	はい、ありがとうございます。間伐材の部分、再生可能エネルギーの中の木質バイオマス等の可能性、ポテンシャルという意味で重要なご指摘かと思いますので、原課に、例えば市有林の管理において出た部分についてはどうなっているのかとか、あるいは関連する団体の奥州地方森林組合さんなどに、どういった形でその出たものを利用されているのか、あるいは他にどのようにされているのかというのはヒアリングの中で聞き取ってまいりたいと思います。
渋谷委員長	よろしいですか。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、花澤委員。
花澤副委員長	このオープンデータの調査というのは、多分これから計画の策定を進めていくにあたって必要なデータというのがもっと出てくると思うんですけど、先ほどおっしゃられたような間伐材の利用率だったりとか、例えば、今、市で生態系被害防止外来種としてアメリカオニアザミを外来種として気をつけてくださいというような告知を出していると思うんですけども、今回、ここのデータ収集には特定外来生物のみしか上がってなかったりとか、多分これから増やしていくかなきやいけないことが多々あったときに、その都度データ収集をしてもいただくような形になるという認識でよろしいでしょうか。

大内副主幹	<p>基礎情報の収集につきましては、できれば本年度中には終えたい、ひとまずは大きなところを思っておりますので、もし今のようなお話、具体的な部分でご意見等あった場合には、アンケートのときと同じ分析の方法の部分と同じように、ご意見をお寄せいただければそちらの方を検討させていただきたいなと思っていましたので、できれば早めに、もし来年度そういった部分については、当然外の専門の会社のお力を借りながらというようになってきますので、そのときに新たな委託契約を行うということを考えたときに、今年度中にその契約に係る仕様書については作成しなければなりませんので、それから逆算すると、あまり実は時間がないような状況というのもあります。もし思いつかれたときにはメールでお寄せいただければなと思うところでございます。</p>
花澤副委員長	はい、分かりました。ありがとうございます。
渋谷委員長	ありがとうございます。それでは、若生委員。
若生委員	<p>27 ページから 29 ページに関してなんですけれども、ここ数年で市内の小中学校の統合がかなり進んで、児童数、生徒数が激減しているんですね。ですので、その説明がきちっと入らないと目標値の設定もだいぶ大きく変わってこないと、数字だけ同じように見ては現状と見た感じが一致しない部分がかなりあるような気がしますので、現状の児童数、生徒数の変化も添付資料みたいにして、何かにつけるとかして、変化の仕方がここ数年で随分大きくて、学校数も大きく減ったりしてますので、そのあたりのところの状況が正確に伝わるような資料作りを工夫いただきたいなと思います。</p> <p>それから、29 ページ環境市民会議のところの記述なんですけれども、会議については中止となったことはございません。そして、会議はやってるんだけど、対象者を募ってのイベントっていうのはやっぱりコロナの時期中止になったり縮小したりということがありましたので、ここの記述についてはもう一度関係者に確認の上、修正をお願いしたいなと思います。</p>
大内副主幹	はい、1 点目の、母数といえばよろしいでしょうか。27 ページの例えば環境学習イベント等の参加者数というあたりの部分につきましては、学校の部分は、次の新計画のところでどういったその指標を設定するかという部分によってくるかと思いますので、その新しい指標の中で、児童生徒に特化した指標を用いる場合にはその説明の前提としての児童数、生徒数の把握については記載を考えてまいりたいと思います。こちらの 27 ページの全体の環境イベントへの参加者数は大人の方も一部入っておりましたので、そのあたり次の計画で、分けた指標ということで考えるとにはそのようにいたしますし、合算してということであればその旨表示した形で、分かりやすい内容にしたいなと考えております。

	あと 2 点目の 29 ページの説明文の記載内容につきましては、ご指摘のとおり、より詳細に書くということが必要かなと思っておりますので、それについては対応してまいりたいと思います。以上です。
渋谷委員長	はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
渡邊登委員	度々申し訳ありません。別紙資料 2-1 の調査項目でいうとどこに当たるのか、廃棄物になるんでしょうか。剪定枝の問題なんすけれども、剪定枝が大体どの程度廃棄物とゴミとして出されているのか、結構剪定枝の利活用というのは、果樹とか、そういうところではかなり大きいですよね。それをどう利活用するのかというのはかなり大きくなっていて、それをまたさっきのバイオマス使うとか、いろいろな利活用の可能性があるものですから、できればそれがどの程度あるのか、あるいは私も日頃ゴミをステーションに出していくと思うのは、農家も様々な枝を出したりしているんですよね。そこら辺も実際にはバイオマスに使えたりするので、そういう可能性を見ると大体全体総量としてどの程度あるのかというのをぜひ知りたいところですね。それもやはり温暖化防止とか脱炭素のことを考えるとやっぱり大きい意味を持つのではと言われていますので、そこら辺もぜひ着目と言いますかね、注目していただければなと思います。
大内副主幹	現状、行政事務組合というところで焼却場を持っておりますが、そこで発表しておりますゴミの組成につきましては、草木ということで草むしりの草も入ってきてしまうんですね。渡邊委員がおっしゃっている、私の中では枝という意味で捉えたんですが、その草と枝は分けた方がよろしいということになりますでしょうか。
渡邊登委員	基本的に言うとそれは分けた方がいいですけど、総量は草も含めてあった方がいいと思います。
大内副主幹	分かりました。そうしますと、草むしりでいうところの草も含めると草木ということで、組成表が公表されているいわゆるオープンデータがありますので可能なんですが、バイオマスという視点で考えたときに草というイメージは私の方がちょっとなくて、一般的な間伐材というふうなある程度の幹、木というイメージがあったんですが、その草も実はバイオマスには利用可能な可能性はあるということでしょうか。
渡邊登委員	そこら辺はなかなか難しいところなんすけれども、大変であれば両方含めてもいいかと思いますが、実際には剪定枝に絞った方がいいと思います。
大内副主幹	はい、そうしますと行政事務組合の方で管理しているオープンデータでは、各家

	<p>庭から集まつたものを一部抜き出して組成を調査するという調査方法に基づいてい るはずでしたので、どうしても枝だけでは無理で、やっぱり草も入りますし、逆に 草だけでは無理で枝も入るということになってしまいます。先ほどちょっとその前 のお話で出ました森林組合さんとか、そういった部分であれば、あちらはもう完全 に森林の中で森林育成のための専用というところで出てくる部分であれば、下草狩 りはともかく、枝払い等の部分については正確に何グラムという測り方を普段して いないところではあると思うんですが、そのあたりヒアリングで、数字的なものが 可能かどうかというのを聞いてみてからということになるかなというところでござ いました。</p>
渡邊登委員	<p>奥州市の果樹のどの程度栽培量とかあるのか分からんと何とも言えないんです けども、果樹栽培の割合が盛んだと勝手に思っていたんですね。であれば、そ の果樹を栽培されているその農家さんあたりでもかなりその剪定枝の処理に困って おられるんじやないかというふうに、私が言ったら新潟市では少なくともそうなっ てまして、そうするとそれをどう処理するのか、ただ単にそれをお金を払って処 理してもらうっていうのがだいたい新潟市なんかそうだったんですけど、それをや っぱりバイオマスに使うとか、そういうのはかなり有効かなと思うんですが、あん まり用がないのであればそれほど意味がないのかもしれないんですが、そこらへん の可能性を考えてもいいのかなというふうに思ったものですからご意見差し上げま した。</p>
大内副主幹	<p>ありがとうございます。それぞれの産業、事業というレベルでそういった剪定枝、 バイオマスの燃料になる可能性のものが出てくるかどうかという視点かと思ってお 聞きしたところでございます。農協等に例えればヒアリングをしたりするときに、リ ンゴ農家さんとか、様々な果樹の部分で生業とされている方含め、そういった課題 等という視点がないかどうかという視点で例えればヒアリングの方をさせていただい て、その先に、その課題になっていたものがバイオマスという形で原料になるとい うことができれば、どちらにとってもプラスプラスとなる可能性もあるので、そ ういった視点を持ちながら、ヒアリングの時にはやってみたいと思います。</p>
若生委員	<p>今日の胆江日日新聞に一般のゴミは別だけどもそうでない集積所に持ち込むゴミ の量が増えているという記事が載っていたんですけども、どうしても高齢者の方 が亡くなつて親がいなくなつた家のものの片付けであつたりとか、大型のものの片 付けというのが今とても増えてきていて今後もそれは多くなっていく状況だと思 うんですが、それに関する部分が今の計画の部分にはどの部分に入るのかなという のがとても気になっておりまして、どうして増えたのか分からんとは書いてありま したが、実際自分もおばあちゃんが貯めていたやつを出しに行った時、同じように 古雑布団とか家具とかいろんなものを捨てに来ている人たちがいて、再利用できる</p>

	<p>ものは再利用できるというサイクルを作るとしても、現実的に今高齢者の方がお元気だった方がこの世じゃない方に行かれて、どうしても片付けをするという頻度が今ちょうど上がってきているのではないかと思うと、どうしてか分からぬじやなく、分かるけれどなと思いながら今日の新聞を読んだんですが、その状況というのは今後奥州市においてさらに増えていくのではないかと思うと、いろんな処理計画を考えるときに家片付けというか、そういう通常日常出ているゴミじゃない部分の処理っていうのがこれから増えていくように思うんですが、そのあたりはどのように反映させていかれるおつもりですか。</p>
及川主幹	<p>主幹の及川でございます。ゴミ処理ですと生活環境課の話になるのですが、課長でもありますので、私から総論的な回答になりますけれども、まず確かに片付けのゴミ、それから遺品整理、あとは空き家の解体というのが確かに進んできておりまして、これは背景何があるかといえば不動産登記法の改正などで、まず相続が義務付けられたと。相続登記をしなければ罰則があるといったようなこと。それから空き家の不適正管理の場合については固定資産税の軽減の特例が解除されたりということで固定資産税が上がってしまうといったような明確な罰則的なものが導入されたということも広がってきたということの成果といいますか、影響だというふうに捉えております。ですので、粗大ゴミについては当然今後増えていくだろうなという前提での、まず処理能力は、適正処理という意味での処理能力は準備しておかなければいけないんですが、一方でゴミの減量化という観点からすると、再生できる粗大ゴミについては何らかの形で売却といいますか、市民の方に安い額でお譲りするという取り組みをしている市町村もありますので、もちろんそこには手間と費用もかかるからですけれども、そういったような方向、考え方も持っていかなければいけないんだろうなというふうに思っています。</p>
	<p>それから先ほど渡邊委員の方からもありましたとおり、剪定枝についても視察先で、剪定枝に対して乾燥させた草が確か10%か20%ぐらいまでであれば混合した状態のものをバイオマス燃料として資源化できるというようなことを取り組まれている市もありましたので、ただそれは実際草木を乾燥させるストックヤードがないとできないというようなことも聞いております。ですので、そういったような関連して省資源化またはゴミの減量化につながるようなことについては、今回の環境基本計画の中でも様々な方向性としては載せていいのかなというふうには思っておりますので、ぜひ我々がどういうふうな形で載せるかというところは技術的どころはある程度我々の方で整理して文面化したいと思いますので、着目点としていろいろ出していただけるとありがたいなと思っております。</p>
渋谷委員長	はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、花澤委員。
花澤副委員長	前回の会議の時に総合計画のアンケートの話がちょっと出たと思うんですけれど

	<p>も、例えば市役所でいろんな計画を作る際に収集するデータがあると思うんですけれども、そういうものをリストアップしたものを例えれば用意してもらえば、我々が今後新しい環境基本計画をウェルビーイングとか、今までにない分野と関わるような提案をしていくときに、何のデータが必要になるかっていうのが、まだちょっと今絞り切れない状況にあるので、どんなデータが必要になってもすぐ使えるように、リストとしてこれ使えそうっていうのがあれば、すごい便利かなと思ったんですけど、そういうことはできるんですか。</p>
大内副主幹	<p>整理した上で、お話することになると思いますが、現状、対市民に対して大掛かりなアンケートを行っているのは、奥州市の総合計画と環境基本計画と私の方では聞いておりましたので、そこは情報収集してみて、総合計画の方のアンケートの部分につきましては、担当課の方でまとまり次第、こちらにも結果についてはいただけますので、それについては併せて参考資料としてお示しするというのはよろしいかなと思っておりましたけども。</p>
花澤副委員長	<p>アンケートそのものに加えて、計画を作るときに集めたデータのリストみたいなもの。</p>
大内副主幹	<p>それは元データのリストということでしょうか。それは担当課の方に相談してみたいと思います。当然あると思うものなので、それは相談させてください。</p>
渋谷委員長	<p>他にもいかがでしょうか。</p> <p>私からも、今の花澤委員のご提案すごくいいと思います。特にオープンデータに関しては、ここでいう社会情勢と経済状況とか、その辺は多分総合計画の方のデータを使わないと不整合が起こっちゃう可能性があるので、融通っていうんですかね、向こうで多分人口ビジョンとか経済状況とか全部調べてるはずだし、向こうで集めたやつで使えるものはこっちにいただくというような整理をして、環境基本計画なので環境面のデータは向こう持っていないので、そこに注力してもらえばなというふうに思います。</p> <p>それと進捗報告についてはいっぱい言いたいことがあって、個々に細かい話はないつもりなんですが、すごく分かりやすいのは目標と実績の乖離とか、結構よく分かって目標はこれでいいのかっていうのをチェックするには非常に役に立つなというふうには思いました。どうあるべきかっていうのは目標のあり方をどう捉えるかっていうことをあまり乖離してるやつに関してはちょっとと考えなきゃいけないなっていうことがあります。</p> <p>それと例えば、この別紙資料 2-2、17 ページとかにあるんですけど、公害防止協定の数っていうのが、これは目標じゃないんじゃないかなって気がするんですよね。どういうところと協定結んでるかっていうのが分かればいいっていうことと、協定</p>

	<p>に沿ってちゃんとやってるかどうかっていうチェックをすることに意味があるんじゃないかなっていう気がしたり、そもそもこういうのを指標とするかどうかっていうのも、ちょっと考えなきやいけない中身が結構あるのかなっていう気がしました。</p> <p>それからちょっとこれは表に出しにくいなど、30ページ、奥州市の概況についてっていうのがあって自然環境なんか書いてあるんですけど、本来であれば西と東の焼石山地とか奥州市の自然をちゃんと書かなきやいけないのに、岩手山のことが書いてあったりするということで、ちょっとこれは表にはまだ市民には出せないなっていう内容になってるんじゃないかなと。もう少し市の状況をきちっと書いてほしいなっていう気がしてると。社会情勢とかその辺はさっきも言いましたとおり、総合計画と合わせて書いてもらった方がいいのかなというのがあるので、もちろん持ち合わせ専門の方に任せる分ですね、そういったところを融通してもらってくるというかな、できているものはこちらでも使わせてもらうというようなことをやっていった方がいいのかなと。気がしますので。どうでしょう、今意見いっぱい言っていただいた方が後で直しやすいと思うので、委員の皆さんももう一回見てもらって、意見を市の方に出していただければなと思いますので、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。細かいのを見ると結構いっぱいあります。</p>
大内副主幹	<p>ご指摘ありがとうございます。指標の設定につきましては、10年前から引き継いでいる部分もございましたので、先生のご指摘のとおり、成果と言えるかどうかという部分についてはそのとおりでございますので、新しい計画の中での指標を検討する上では、そういった部分も当然考えながら、新たに考えているところでございます。</p> <p>あと、花澤委員がおっしゃった部分と合わせまして、総合計画で分析をする分野の情報について、こちらでも整合性を図るということを、極端な話で言えば、逆にその部分をそのまま当てはめるということでもいいわけで、そういった形でも協力を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>あとは各表現の文章については、ご指摘をメール等でいただければ直しますし、この状態でまだ計画書の本文に載るということではなくて、あくまで現状の短評という形でさっと入れただけのものでございますので、今ご指摘いただければそれも頭に置きつつ、検討させていただきつつということで、残りまだあと1年ちょっとございますが、その中で進めてまいりたいと思っているところでございます。</p>
渋谷委員長	<p>ちょっとだけ質問なんんですけど、18ページに特別栽培米等生産割合があるんですけど、これはどういう意味なんでしょうか。載っける意味が分からなかったんですけど。</p>
大内副主幹	<p>特別栽培米につきましては、農薬等を大幅に排除いたしまして、汚染物質の排除</p>

	という視点から環境基本計画に盛り込んでいたものというふうに聞いております。
渋谷委員長	その扱いが変わっちゃったんですね。
大内副主幹	はい、農協の方でのカテゴリ、属性の分類の中で、途中で数え方が変わってしまいまして、その関係でいわゆる本来の特別米の集計がなかなか難しい状況になってしまったというところでございます。
渡邊登委員	よく分かりました。ありがとうございます。はい、若生委員。
若生委員	森林に関してなんですけれども、現在なかなか財が動かない状況が長らく続いている、木を切って売る以外に森林整備をきちんとしたことでJ-クレジットのように資金が入ってくるみたいな取り組みをしっかりとしていくかないと奥州市の森林事業を維持していくとか林業に従事している人の雇用を守っていくというのが今非常に難しい状況で、いつ木売れるのかなというのがそうそう簡単にだかだかと売れるという状況がすぐには来ないのではないかなどと思ったときに、森林整備することの意義とそれに関わることで入ってくる収入源というあたりをもう少しさらにお調べいただいて実施していくと、J-クレジットに取り組み始めていただいたのはとてもありがたいなと思っているんですけども、数年財が動きづらい状況が続いているように思われますので、そのあたりにちょっと着目して、奥州市は森林資源結構たくさんありますので、そのあたりのところに何か光が見えるような政策が見つからないかというところも併せてちょっとお探しいただければと思います。
大内副主幹	はい、今ちょっとお話が出ました森林に関するJ-クレジットにつきましては、GX推進室としても予算措置の部分で、農地林務課の方を応援している立場でございます。農地林務課とGX推進室の間での協議におきましては、若生委員がご指摘のとおり、市有林及び私有林ということの全ての森林に関する専業に関わる方々の人員的な体力も、コストと生業としての状況もあまりよろしくないというところが、農地林務課の1つ分析大きいところでございまして、現状、特に市の方で入口の1つとして考えているのは、今回、奥州市では昨年度から、毎年度J-クレジットのネタになる森林経営計画を毎年1つ以上作っていくということを目指して、実際にやっております。J-クレジットのネタにいたしまして、そこで出た利益はまた林業の中で回す。森林経営計画を策定するときに、そちらの部分を例えば奥州地方森林組合さんの方にお願いできた場合、直接的な市からお支払いするという意味での森林組合さんの収入になるほかに、今後5年間、そちらの林班に対しての施業の計画を森林組合さんの方であらかじめ見通すことができるので、その見通しの中で、人員あるいはコスト等の計画を立てやすくなるだろうというところで目論みを進めているところでございます。今まだいぶ体力が林業の中では落ちているという評価を

	<p>農地林務課の方でしているところでございますので、いきなりカンフル剤を打ったときに反応がてくれないというところがあるようでございまして、木の苗のまず調達からかなり難しい状況が今続いているというところでございましたので、計画をまず持ってそれに合わせた形で人と材料、資源の調達を少しづつしていって、裾野の拡大と将来への林業全体の底上げを図っていきたいというのが農地林務課の考えでございましたので、まずはそういった視点で計画に今回盛り込むことで、その先により太くなつた林業の方向性が見えてきたときには、さまざまな資源のコストあるいは資源との活用でより本来のあるべき林業の姿に戻っていくのではないか、戻していきたいなということでございました。今回の計画がひとまず 10 年間でございますので、10 年間の間にどの程度までそういった部分での回復というのを見込めるかどうか、見通せていないところでございますが、現状の脱炭素としても有効な森林資源についての保全だけではなくて活用という視点を J-クレジットという分野で市としては切り開いていこうというところでございますので、計画内において、今、若生委員がおっしゃられたようなしっかりと林業を生業として将来向けて立ち直らせていくための施策については、これは農地林務課と相談している最中でございましたが、盛り込んでいく方向で検討しているところでございます。</p>
渋谷委員長	よろしいですか。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。はい、佐々木委員。
佐々木委員	<p>自然環境についてなんですかと表題にございます自然環境という部分をちょっとよく考えていただきたいんですが、別紙の資料の中の 8 ページと 35 ページ、高校生のアンケートと市民のアンケートの部分の項目にあるんですけども、この中に星空という部分が結構群を抜いてパーセンテージが双方大きくなっています。ここの部分の保全といいますか、星空を守るっていうことはまず方法がないと思うんですよ。どうしたら星空がよく見えるかといいますのは、私は今、龍ヶ馬場に住んでますけども、胆沢病院がない頃、養蚕試験場という桑畑があった頃、街路灯が全くなくて、はくちょう座をまたぐ天の川っていうのが非常にきれいに見えたことがあったんですけど、胆沢病院が建って今日に至るまでには、はくちょう座は見えますけども天の川は見えなくなりました。といいますのは街路灯に、いわゆる明かり害、光の害と言ったらよくないんですけど、星を見る人間にとっては害というふうにしか言いようがないんですけども、ここのアンケートにも突出して群を抜いている星空を守ってほしいなあとという方が多いんですけども、だれが守るの？ というのがまず分からない。胆沢病院が建築されるときの説明会に行って、駐車場の器具はどういったものを設置しますかという質問をしたときに、「水平方向に近いような器具をつけて、明かりがこのように横に広がるようなものを付けますというのを考えています。」という返事をもらったときに、その水平方向より真下に下がるような、このように光が下がるような、駐車場のみを下だけを照らすような</p>

照明器具に考え方直してもらうことはできませんかというのは、なんであなたはそんなことを言うのというか、ここの町には天文台があって星空が見えるという意識を持っている人がたくさんいます。そういったところを理解して設置していただけないかというところで、そのような器具に設置し直してもらうことも叶いましたし、下から照り上げる看板照明だったものを今は内側からほんのり出るような看板照明、胆沢病院という看板照明に作り計画を直してもらったという経緯がございます。そういったふうなところで、行政がそういったところをちょっと動いてやるということはかなり難しい部分ではあるかなとは思うんですけども、星空を守るというふうなことを考えると、何かしらそういったところを動いていかないと、今以上にどんどん星空が見えなくなる町になってしまふのかなと。水沢高校の近くにスーパーができる際にも同じようなお話をしたんですけども、「あなたのような考え方を持っている方がよく問い合わせしに来られます、ただ当社とするとやはり日没後のお客さんの安全を守るために明るいものをつけないといけないということも理解してください。」ということで、「あなたの考えは非常に分かるけれども、これから世の中かなりスーパーも出てくるでしょうから、難しい意見になるかもしれませんね。」という言葉も言われましたけれども、それ以降は、コンビニさんもかなり出てきていますし、そういったところで先ほど話しましたとおり、自宅から今天の川が見えなくなってしまいました。ですので、郊外に行って星空を見るというふうなところにはなってますけれども、奥州市内随分明るくなっていますので、そういった星空も見えなくなっています。ちなみに、1,300年ぶりにレモン彗星というものが見えます。今晚も晴れれば西の空に見えるはずですが、なかなか街中が明るいので見えませんし、スマホでちょっとレモン彗星検索してもらえますと、彗星が写真で載ってますけれども、あれは特殊な撮影をしてますので、あんな風には見えません。肉眼ではちょっと見えにくい彗星なので、探しにくいところではありますけれども、次回、千年後に皆さんまた見ていただければなと。ちょっと取り留まない返事のしにくい質問だったかなとは思いますけれども、そういったところで、夜の見える星空を守ってほしいなという意見でした。

大内副主幹

ありがとうございます。光害につきましては、現在の第2次計画には盛り込んでいない項目でございました。一方、例えばおうしゅうエコ事業所に入られているファミリーマートさんでは、今、大幅に実は照明を落としていらっしゃるんですね。前沢のファミリーマートさんは、外から見えないようにカーテンを下ろして営業されているということで、外に漏れる光を防いでいらっしゃったりします。理由は様々であるんですが、光害については、例えば高効率なLED照明をさらに高効率な角度で使用するということで、照明の効率的な利用ということで防ぐことができるとした場合に、それは現存の不効率な照明を切り替えていくことで、光害の防ぐ他にも脱炭素にもおそらく資する可能性はあるというふうに考えております。そういったことを複合的に考えた場合に、当然全ての事業者や家庭の照明に対して市役所が何

か手を直接加えるということは不可能でございますので、では何をするかということであれば、一つは光害という害があると、そういう影響を受ける可能性がある分野がありますよということを皆さんに知っていただいて、その中でより効率的な照明の利用に変えることで、一つの害を防げる可能性もあるというような環境学習といった分野で、より周知を図っていくことで、裾野の広い活動にしていけば、そういった光害を少しでも軽減するような方向性に向く可能性はあるのかなと思って今お聞きしておりました。なので、私も水沢の天文台に行って先生のお話を聞いて、そういう害もあるんだなど。最近になった太陽光パネルの反射光などについても同じような光の害ということで認識されるケースもありますので、そういった部分について、新しい害の概念だとは思うんですけども、公害としての概念の一つであるかと思うんですけども、そういった部分についても今回の計画の中で触れるということについては、よろしいのではないのかなと思って今聞いていたところでございます。以上です。

渋谷委員長

はい、ありがとうございました。触れるというより、このアンケートをどう使うかというところだと思うんですよ。アンケートで高校生の、今ご指摘ありましたけれども、河川が一番多いんですけど、次おいしい空気で、星空が38.5%ぐらい。大切にしたいって高校生が思ってますと言ってるんで、じゃあそれに応えるということがアンケートの使い方になると思うので、こういうふうに言ってるんだから、みんなで星空が見えるようにしていきましょう、というふうに思っていかなきゃいけないんじゃないかなと。そのためのアンケートなんだろうというふうに思っています。だからこれをするためにどうするかというのはいろんな方法があるので、みんなで考えていくということになると思うんですけど、アンケートでこうあったから、それをどういうふうに組み込んでいくかという、遅れてる部分もあるし、進んでる部分もあると思うんですけど、それをどういうふうにやって全体を良くするかという、そこが今後の考え方かなというふうに思いますので、ご指摘ありがとうございました。それでは他にはございますか。はい、若生委員。

若生委員

先ほどもちょっと出たんですけども、小中学校の生徒児童数が大きく変わってて、環境学習の機会を設けるというのもなかなか難しくなっている状況もあったりするので、それが今の状況にあって様子が分かるような指標の設け方とか表し方ってどうしたらいいのかなっていうのが本当に江刺の場合はかなり学校数減ったりしてますのでそのあたりのところをご検討いただきたいなと思います。

いろんなイベントとか参加者数の数の多い少ないだけで追っかけていくとなかなか難しい部分もあるので、より理解している人が増えた減ったっていうのを把握する何かもっといい方法があるのかどうかちょっと分からいいんですが、実質把握というあたりとそれが分かるような調べ方というのについて何かありましたら探してみていただけたらありがたいなと思います。以上です。

大内副主幹	<p>ありがとうございます。若生委員のおっしゃるとおり、学校の統合とあと大規模化の影響の一つとして環境学習のやる場所、あるいはその人数に対応できる人員が限られてきているというところで環境学習の開催自体の難しさというのは生活環境課でも実感しているところでございます。それを踏まえまして、渡邊委員が所属されているような地域の子ども会とか、あるいはその生涯学習という視点で言えば、生徒指導に限る必要はそもそもないという考え方も生活環境課では持っておりますので様々な地域コミュニティを対象にすることも含めて、まず環境学習ということについては様々な大きさでやるということも柔軟に考えていく必要はあるだろうと考えているところでございます。あと、それに合わせて、指標の設定の仕方、理解度の把握の仕方という部分でございましたが、そのとおり人数あるいは開催回数については、活動の指標、どのぐらい頑張って活動しているかという指標の一つであります。そもそも事業としての環境学習を行う前提となるその成果の設定につきましてはそれとはまた別に設ける必要があろうかと考えております。それは参加者のその理解度の測定、環境学習の実施前と実施後のアンケートの実施等、そういった形で本来の成果に結びついているかどうかをどう判定するかということについては今後検討していきつつ計画作成の中でもその分の視点は非常に重要ですのでそれについても併せて考えていただきたいと思います。</p>
菊地財産運用課長	<p>本日は遅れてきて大変申し訳ありません。今のお話に関係するかどうかでありますが先日10日に東北電力さんの方で、今学校で、児童生徒さんにタブレットが配置されているんですけれども環境学習できるアプリがあるのでそちらの方を担当課の方にご紹介お願いしますということでパンフレットをいただきまして関係課には一応情報提供していますので一応お知らせしておきます。</p>
渋谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。多分アンケートの取り方も教材もそうですしアンケートもタブレットとか簡単にできるようになるので今までちょっと取れなかつたものは取れるようになるかもしれないでいろんな情報をいただければありがたいなというふうに思います。他にはいかがでしょうか。だいぶ白熱じゃないですけどたくさんご意見いただいてちょっと時間もだいぶ経過したのでちょっとお休みを入れたいと思います。40分までお休みトイレ休憩と給水とかしていただければと思います。よろしいでしょうか。じゃあ暫時休憩したいと思います。よろしくお願ひします。</p>
渋谷委員長	<p>(休憩)</p> <p>議事を再開したいと思います。次は3番目のCO₂排出量推計及び削減目標の設定方法ということで、かなり専門的なところになると思いますけど、事務局からご説明をお願いします。</p>

大内副主幹	<p>はい、それでは、分けてお話を進めさせていただきたいと思います。まず、はじめに、メインの 3 ページ目でございます。提案事項ということで書かせていただきました。こちら今回の計画の中に盛り込みます、地球温暖化対策実行計画区域施策編、市全体の計画でございます。市全体の CO₂ 排出量の現況推計と将来の CO₂ 排出量推計につきまして、こちらの推計方法について事務局からの提案となっております。それぞれの推計につきましては、こちら環境省が毎年度公表する自治体排出量カルテ、こちらの部分をまず現在の状況の CO₂ 排出量状況の推計とするというところの部分と、それをもとにした BAU 推計により行わせていただきたいというふうに事務局で考えております。</p> <p>まず、自治体排出量カルテでございます。一応こちら、別紙 3 ということで、カラー A3、1 枚もので準備させていただいておりましたが、こちらの実はもっとページ数実は多くなっておりまして、これの他に奥州市域内の再生可能エネルギーのポテンシャルなども国で推計値を市町村ごとに毎年度公表しているという資料となっております。この中に奥州市の域内で排出されているであろう CO₂ の量が示されておりますので、現在の CO₂ 奥州市はどうかな、というところを考える際には、こちらの国が行う推計値をもとにやらせていただきたいというところでございます。そこを足場にいたしまして、将来 2050 年までの推計、将来どのように推移してしまうかという部分については、BAU 推計ということで、今そのまま特に追加的な対策を取らずに進んでいってしまった場合、どのような状況が見込まれるかという推計だそうでございますが、こちらを将来分の推計方法として採用をさせていただきたいと考えているところでございます。こちら、事務局が提案いたします主な理由につきましては、1 つはまず国で示しております地球温暖化対策実行計画策定ガイドラインマニュアルでは、まず自治体排出量カルテという部分を国で責任を持って毎年度市町村ごとに出しておりますので、類似自治体との比較も容易になるであろうということ等が示されております。なのでそちらに沿うことによって、奥州市としても計画の管理運用の視点でいった場合に、他の市町村との比較が容易であることは非常に大きな利益をもたらすと考えております。背中合わせにはなりますが、実際に市域内の CO₂ を独自で推計、集計等を行うことは不可能と考えております。本当に精密にやるということであれば、全ての事業者、家庭のエネルギー使用量を全て正確に把握するということが前提となってしまうということになりますので、それは事実上不可能と考えております。それであれば、国で各自治体に一つ基準点として示していただいている現況の自治体排出量カルテの数字を計画の中で目標を立てる上で使わせていただきたいと考えているところでございます。ひとまず 1 つ目の提案事項についてご説明を終わらせていただきます。</p>
渋谷委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明でご質問等ありましたらお願ひします。いかがでしょうか。なかなか専門的なんで、あとでまたいただいてもいいので、先に進みましょう。次、お願ひいたします。</p>

大内副主幹	<p>はい、それでは続きまして 4 ページ目でございます。先ほどの説明に引き続く部分もございますが、それでは将来、未来の CO₂ 排出量を仮に BAU 推計でよろしいということにしていただいた場合、BAU 推計につきましては、ピンク色の枠でありますとおり、主に経済産業に関するパラメータについて変動が将来的に見込まれてしまうということとなってございます。今回、アジア航測さんの方でパターンを 3 パターン出していただいております。主に奥州市の場合、人口があまり伸びない、今時点で人口ビジョンはまだ新しい取りまとめがなされていないので、この辺りはあれなんですが、現状大幅に増えるという伸びという部分は予想しづらいという前提に立った場合、BAU 推計を行う上で、主にその結果を左右するのが経済産業の状況となってございます。パターン 1、高位、高く CO₂ が排出されるというケースの場合では、奥州市域内の製造業からの製造品出荷額が大幅に上昇すると想定した場合でございます。青色が大幅な中身を簡単に書いております。続いて中位、真ん中の数字です。こちらが製造品出荷額は上昇するものの比較的緩やかに上昇すると想定した場合でございます。こちらの場合ですと、2050 年の CO₂ 排出量は現状から含めて 5% 増というふうに見込まれております。最後に低位です。製造品出荷額はやはり増えていくというふうに想定はいたしますが、非常に緩やかに上昇と想定するというような前提とした場合のケースでございます。こちらは 2050 年の CO₂ 排出量は高位、中位とは逆に 7% 減るという可能性があるというふうな推計値となってございます。なお、製造品出荷額につきましては、現行の奥州市総合計画におきまして 3,500 億円という目標値が設定されております。高位、中位等につきましては、その 3,500 億円、奥州市役所として経済産業活動への盛り上げの施策を打っていくという前提に立っておりますので、この目標値をスタートラインに緩やかな上昇、あるいは大幅に上昇というところを推計として盛り込んだところでございます。こちらの高位、中位、低位のパターンについてグラフでお示しした部分が別紙資料 4-1 でございます。併せて、別紙資料 4-2 につきましては、このグラフの数字を引き出すために製造業、建設業、農林水産業、その他の各部門での高位、中位、低位のそれぞれの数字の採用した内容となっております。グラフの別紙資料 4-1 のページをご覧いただければ、1 ページの部分が高位となっておりまして、2 ページ目の上の段が中位、下の段が低位となっている状況でございます。今回ご協議いただきたいのは、どのパターンを奥州市としては想定をするべきかというところでございました。以上でございます。</p>
渋谷委員長	<p>はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見等ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>私から、現在の人口ビジョンでは減少に向かうというふうになっていると思うんですけど、あと製品出荷額に関しては、ここで決めるのは無理ですよね。やっぱり総合計画の考え方が出てこないと決めにくいかなという気がするんですけど、その辺はいかがでしょうか。</p>

大内副主幹	<p>ありがとうございます。今、総合計画の策定作業が完全に同時進行で進んでいるという部分がその点では1つネックになっておりまして、次の資料のお話で出てくるところでございますが、目標値を設定する上で、例えば、高位と中位の間でも10%以上のターゲットとするべきCO₂排出量の差が出てしまうという部分が実はありましたので、どの辺りの時期で、今年度ではないということは確実だと思いますが、どの辺りの時期で新しく市が総合計画の中に製造品出荷額の目標値を設定できるかどうかという部分が今不明な状態でございました。一方、事務局の方としましては可能な限りターゲットとするCO₂排出量はできれば早めには知りたいところでございまして、いかにそれに取組の中でそれを（CO₂排出量を）切り崩していくかという点は重要な視点だと思っておりましたので、そういう意味ではその辺りは悩みどころで、場合によっては来年度早々でなくてどの辺りで出るかというのは現状では分かりませんでしたので、事務局の方としても悩んでいるところでございます。</p>
渋谷委員長	<p>はい、そういうことのようですが、はい、お願いします。</p>
渡邊登委員	<p>今一つ分からぬところがありまして、確かに委員長が言われるように出荷額を決めるというのはまずこの委員会では不可能かと思うんですよね。ただ、これを決めたとして、実際にそのCO₂排出量をどのように考えるのかというのがあります、高位だと16%で増えるわけですよね。しかしながら、国としては少なくとも2050年にはカーボンニュートラルにするというのが前提ですよね。2035年には60%となると、それに整合性を持たせるような計画を奥州市として作る場合には、出荷額は増えるけれどもCO₂排出量は減らすという形に持っていくみたいわけですよね。そうなると、例えば高位にしたとして、高位であるにもかかわらずその数値を持っていくためには一体どれだけ何をしなければいけないのかということを考えないといけないですよね。どう考えても本来低位にするのが一番いいわけですよね。ただ、その街の発展ということを考えるとそれはいかないということになると思うんですけども。その高位と中位と低位にした場合に基本的に2050年にカーボンニュートラルにする道筋というのは果たしてどこまで実現可能なのかというのが今一つ分からぬんですよね。だから現実的に言うと一体これはどこが妥当なのか、高位にしたとすればかなり動力が必要ですよね。私は実際には出荷量が増えたからといってそれでCO₂排出量が減らないという方向にはならないと思うんですよ。そんなEUを見れば分かるじゃないですか。結局、その成長と脱炭素を両立させるというのがEUなんかの方針であるわけですよね。日本もそういうはずなんんですけども、目標値は低いと思いますけども。それを例えば奥州市に当てはめた場合に一体どこまで可能性があるのかというのがそれぞれ高位、中位、低位の場合で、国と同じように30年それを50年の数値目標した場合に、どういうふうに可能性があるのかというのをできればそんな締めれるかっておっしゃるかもしれませんけどもそこを明らかにしていただかないとこれを判断するというのはすごく難しいですねと思うのですが。</p>

渋谷委員長	今議論しているのは何もしなかった場合にどのくらい排出するかっていう算定をしなきゃいけないという前提条件を人口が増えたら増えるわけで出荷量が増えたら増えるわけです。で、どこに置くかっていうのを決めて、BAUって言うんですけど、何もしなかった時の排出量をまず算定して、今おっしゃったとおり増えちゃうかもしれないけどじゃあそれに対して何をするかっていうのを次考えるっていうための何もしなかった排出量っていうのをまず計算したいということなんですね。で、条件としては人口が減るかとそれから出荷量がどうかっていうことなんんですけど、低く見積もっちゃうと楽ちんなのはおっしゃるとおり。市の経済をもっと増やしたいっていう意向もあった時に低位ではないんですね。
大内副主幹	そうです。
渋谷委員長	そうすると、中位で計算をしておくっていうそういう考え方と思ってください。あと人口は今の前の計画でもそうなんですけど確実に減ると。減るっていう条件を入れて計算をさせてほしいという意味とお考えいただければと思うんですよね。その時に割り切りですね、最後はどこにいるかっていう本当は総合計画の中で市としてはこうしたいっていうのを出してくれればそれに基づいて計算すればいいっていうんですけど非常に現段階で微妙なので。仮計算でいいんですか。とにかく計算しなきゃいけない感じですけど。
大内副主幹	はい、そうですね。
渋谷委員長	総合計画が出てきた時にもう1回見直すっていうことは当然するんですよね。
大内副主幹	時期によっては可能になると思います。
渋谷委員長	ということなので現段階でどうしたいかっていう風に聞かれてるっていうそういう意味だと思います。
渡邊登委員	すみません。できれば成長とCO ₂ 排出量の低減というものを両立できれば一番良いわけです。ただし、それが果たしてどこまで可能なのかっていうところが今一つ出荷量がどの程度であった場合、どんどん困難になってくるわけじゃないですか解決策が厳しくなって。ただ、本当に厳しいのをここで設定しちゃっていいのかどうかっていうのはすごく気にはなるんですよ。つまり、全く達成できないものを一応目標値として考えたけど無理でしたっていうのはあまりにも。本当はこれくらいやらないとおそらく脱炭素にいかないんじゃないかと思ってますけれども。だから、そこは厳しいけれどもここでやるっていうそういう風に言っちゃっていいのかなとこの選択として難しいなっていうのは思ってるんですよ。

渋谷委員長	はい、花澤委員。
花澤副委員長	<p>まずこの CO₂ の排出量の推計というか、エネルギー起源 CO₂ の計算に、活動量として人口とか生産品出荷額とか世帯数とかそういったファクターが入っているっていうのを示してもらわないと、多分みんな理解が追いつかないのかなと思いました。それを全部踏まえた上でこの BAU 推計になっているってことだろうと思うんですけども、何パーセント増えようが、この数パーセントの範囲で、結局どれでも、私はどれでもいいと思っていて、取り組む人がこのまま増えているのはまずいからもっと頑張らなきゃいけないと思うか、それとも順調に減ってきてたのが見えた方がやる気が出るのか、そういったところのモチベーションに与える影響の違いなのかなというふうには感じていました。多分、実際に 2050 年のゼロを目指すのは結構厳しいと思うんですけども、その厳しさの中で、ここでいう数パーセントがどれだけ効いてくるのかを考えると、あと 10%ってところでみんなやる気になって頑張るのか、あと 20%ってなるとやる気がなくなるのかとか、たいして変わらないと思うので。</p>
大内副主幹	<p>事務局が心の中で変遷した悩みどころを今、語っていただいていたようありがとうございます。正直言えば、最初は、おっしゃるとおり、中位でも上位でも減らすという推計については、それは計画をこれから作って、施策を打って、脱炭素ということに関する盛り上げを図っていく上で、危機感を持っておいて、実際、着地点が良いゴールでしたであれば計画の成果としては、ある意味、作戦としてはいいかなということが私個人の性格上から出ていた答えだったので、上位か中位で本当はいいし、むしろ真ん中でもいいのかなというレベルであったんですが、ただ委員会にお諮りする上で、その部分を、もしご検討という中で、選んでいただけることが可能なのであれば、これということで選んでいただけるかなということで出したものでございます。お話しあったとおり、これからこの計画についても 10 年間の計画の間の 5 年目に中間見直し等を行っていくということが当然行われますので、その中で、改めてその先に描くグラフ上の直線をどの位置にどういうふうに落とし込むべきかというのは当然もう 1 回検討するべき中身だと思いますので、例えば現時点では、例えば中位に設定していただきて、それに 2050 年ゼロにするためにはこういうふうな方向性を持つべきだというところまで、もし決めていただけるのであれば、この先の議論というか内容については十分に進めていけるかなというところでございます。</p>
花澤副委員長	<p>例えば WS で高校生とかに説明するときに、この今後、人口減っていくけれども、電力需要、AI とかで増えていって、CO₂ はこのままどんどん何もしないと増えていくって言った方が危機感を煽るとか、その際に説明しやすいとかっていうのであれば、上位を使った方がいいと思いますし、示し方の問題だと思うので。</p>

渋谷委員長	他には。はい、住吉委員。
住吉委員	<p>今、江刺の工業団地でいろんな企業を誘致していると思うんですけども、ああいう企業がどんどん誘致されて進んでいくと、今度は先ほど製品出荷額が上がっていくということで、市が進めている、ああいった誘致を進めていくことをイコール、この CO₂の排出量につながるということで、先ほどの成長と脱炭素の両立というところでいうと、やはり高い目標を掲げざるを得なくなってくるのかなと思ってますし、我々も事業計画を立てるときに、かなり高い目標を立てた上で、落としどころに向かっていくということになると、高い目標値を掲げた方が、より着地点としては求めるところに近づいていくのかなと思いました。</p>
渋谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>人口が減ると家庭部門が減るんです。自然に減っていらっしゃうんです。製品出荷額が増えると企業が頑張らなきゃいけないということなんです。結局、全体として増えちゃって、家庭の部分は減っているのに全体が増えちゃうということになると、ことになってくると、企業さんに頑張ってもらわなきゃいけない。デカッピングってことなんんですけど、出荷額が増えるけど二酸化炭素を減らすというのは技術的にはかなりできるようになってきているので、何にもしなかったらこういうことで出ちゃうけど、ちゃんとやればこのぐらい減りますというのがこれから計算をしていくことになるので、一番高いのはちょっと厳しいかなって。経済情勢から見てどんな感じですかね、企業さんの立場から見て。高位で 73 億円ずつ増加するシナリオと、緩やかに伸びていくのか急激に立ち上がるのか、どの辺だと思われますかね。</p>
住吉委員	一般的には緩やかだと思います。
渋谷委員長	<p>常識的にはそこら辺ですよね。減るというのはあまりないかなとは見ているんです。見てよろしいですよね。ということになると人口は減ると。そのパターンの中位で計算をしておいてもらって、総合計画でもっと頑張るというふうになった時点で見直しかけるというようなことでよろしいですかね。これでなかなか決められないと思うんですけど、とりあえずそれで作業はしてもらうというための決めだと思うので、それで進めさせてもらってということでお願いします。</p>
大内副主幹	了解しました。
渋谷委員長	それでは、次の説明をお願いいたします。
大内副主幹	それではメインの資料の 5 ページ目でございます。今度は、より実際に即した形

	<p>の現状の把握ということになります。今度の対象となる計画は地球温暖化対策実行計画ではありますが、市役所の仕事から出る CO₂の排出量の推計ということとなります。こちらは、推計となっておりますが、GX 推進室のほうで全庁に対して行いますエネルギー使用量調査を基にいたしまして、ガソリン何 L、電気何 kW という形で、公用車から草刈り機まで全部集計を行った上で、それらに対しまして環境省が毎年度、排出係数を発表いたしますので、それで実際に近い CO₂排出量を推計いたします。こちらの方法につきましては提案事項になっておりますが、実際のエネルギーの使用量をもとに計算してまいりますので、こちらについては前段の、区域施策への排出量の推計とは異なりまして、実測値で測っていくのに近い状態が保たれるかなと思います。ただ一番最後の灰色枠にありますとおり、対象とする温室効果ガスについて、市役所の仕事からどうしても出ない温室効果ガスが、温対法に規定される温室効果ガスにはどうしても出てまいりますので、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素については、そもそもごく少量であるという上に、実際把握することが非常に困難なガスとなっておりますので、これ他の市町村でも同様ではございますが、今回の対象とする温室効果ガスからは除かせていただきたいと考えているところでございます。こちらについては以上でございます。</p>
渋谷委員長	<p>次がどうやって減らすかという方向に入ってくると思いますので、次お願いします。</p>
大内副主幹	<p>続きまして、それでは推計を行ったターゲットに対して、どのような取り組みを詰め込んでいって削減目標を設定するかという部分についてのご説明でございます。資料 6 ページ目でございます。こちら、他の市町村でも採用される手法ということでございますが、基本的に削減量を施策等に基づいた積み上げ方式でやっていかせていただきたいと考えております。対象は区域施策編と事務事業編、それぞれ同じ中身でございます。まず、削減策を検討いたします。そこから見込まれる削減量を積み上げつつ、2 番目に森林吸収量の追加、3 番目に電力などのエネルギーの将来的な排出係数の漸減傾向を加味したいと考えております。再エネの普及に伴いまして、東北電力などをはじめとする調達電力に関しましては、先ほど、1kWあたり 0.000 なんぼという国が発表する排出係数が徐々に減ってきておりますので、これらの将来的な傾向も加味させていただきたいと考えております。「エ」でございますが、エネルギーの切り替え、簡単に言いますとガソリン車から、より（動力となるエネルギーの）排出係数の低い EV に切り替えるということが行われた場合にどうなるかという削減量の追加、「オ」以降につきましては、現状、実用化に踏み込みつつある、例えばペロブスカイトのような次世代型の太陽電池なども含めまして、そういった新技術を取り入れるという方針を計画に明記するということを根拠にしつつ、その削減量を追加して、最後にこちら主に区域施策編と企業様分ということとなりますが、国で進めておりますカーボンクレジットを利用したカーボンオフセットと</p>

ということで、最後に、やっぱりお金をかけなければこの分については目標達成無理というようなところまで、アから力を足した上で削減要素としての積み上げを行わせていただきたいと考えてございます。

引き続いてのご説明ですが、次のページをご覧ください。7ページ目でございます。グラフを表示しております。これからご説明する手法につきましては、国の温暖化対策実行計画等で採用されている手法を奥州市でも同様に採用したいということでのご説明でございます。簡単に言いますと、2050年、奥州市はカーボンゼロを目指すということを既に宣言しておりますので、2050年のCO₂排出量はゼロでなければならないという前提でスタートさせていただきますと、現状の2023年、2013年度比で35%オフという状況になっております。ここから直線を描いた場合に、区切りのいい、例えば30年、35年、40年というあたりで何パーセント減らさなきやいけないかという部分が、青色の三角形で描かれている部分ということとなります。目標値の設定としまして、この直線を描いた形で、そこが目指すべき理想に近いルートであるということというふうな位置づけをしまして、各年度の目標値を設定するという方法を提案事項としてご説明を差し上げたいと思います。なお、このグラフの場合でありますと、2035年、この直線上のさらに下のラインですね、より良くなつた場合にはということになりますが、60%から70%、2035年には減らさなければならない。2040年には74%から80%減らさなければならぬといったような目標値が描かれると思います。こちらにつきましても、例えば中間見直し等で、実際の削減率というのが毎年度公表しているところでございますので、それらの状況をもとに、途中で、進捗状況を踏まえながら新しい目標値を見直しの際に設定することを合わせて、ご提案の中身としてご説明します。

渋谷委員長

はい、ありがとうございました。分かりにくいかもしれませんがご質問等あればお願ひいたします。

削減のやり方ですね、積み上げ方式でやるということが基本になるということで、先ほどのBAUというもので出たものに対して、実際、企業とかいろんな人たちの努力でどのくらい減らすかというのをここで考えていくというようなことにならうかと思います。最終的に目標値が出てくるということになってきます。

実際、奥州市の場合は製造業とかが結構企業さんの活動がすごく盛んなので、かなり厳しいっていうのがあると思います。なかなか減りにくいかな。ただ、今大手の企業さん中心にかなり削減をされているっていうのが現実的にはあるので、各企業さんの取り組みを集めてくると結構減るかもしれません。その辺は調べないと分からぬんですけど。何かご質問等ありますか。環境基本計画は温暖化の計画だけじゃないので他にもいっぱいあるので、後でまたいっぱい出てきますけど、温暖化に関してはこんな感じで進めたいということですけど。もう一つありますね。森林吸収もお願いします。

大内副主幹	<p>それでは、資料 8 ページとなります。別紙資料も合わせてご覧いただければと思います。内容につきましては、先ほど、削減量の積み上げの中で一つ出てまいりました森林が吸収すると推計される量の取扱いでございます。現状、主なやり方として 2 つございます。一つは岩手県が公表している数値を利用させていただく方法、もう一つは、論文に基づく奥州市の推計値を利用させていただく方法ということで、今回協議事項として載せさせていただきました。特徴をそれぞれご説明いたします。岩手県の森林吸収量を基にした推計値でございますが、こちら県が公表しているものを利用するというのを申し上げたとおりでございます。一つ、各市町村が森林に対して施業を行った分だけが採用されているという特徴がございます。もう一つ、2 年ほど集計に時間差がございますので、ちょっと古い状況になるという可能性が含まれてございます。2 番目です。論文に基づく推計値による方法ということで、こちら論文の名称については資料に記載のとおりでございますが、こちらの特徴が、県は人間の手が入った森林を対象とする人工林を対象としてございますが、論文に基づく推計値による方法につきましては、それ以外の天然林についても対象となつてございます。このため、県の数値に対しまして、論文に基づく推計値によった場合においては、森林が吸収してくれる量の推計値は多くなるということで、奥州市の成績という視点で見れば、②が有利となるという可能性を含んでございます。</p>
	<p>資料 5 につきましては、こちら、高位、中位、低位とそれぞれありますが、実際、森林吸収量というところの数値については動いておりません。森林が大きく増えたり、減ったりという時にはまずいんですけど、大きく増えるということは現状ないですでの、その部分の森林吸収量は県の場合だと、これが 7 万 5 千トン。論文を元にした場合には 17 万 6 千トンの吸収量、それぞれ見込まれるということで推計を行ったところでございます。こちら、どちらを採用したらよろしいだろうかということで、事務局としては正直に皆様にお聞きをしておいた方がいいということで提案させていただいた中身でございます。以上です。</p>
渋谷委員長	<p>言われても分からぬですよね。他にご意見ありましたら。</p>
住吉委員	<p>質問なんんですけど、手を加えてない天然林の方が吸収量は多くなるというのはどうしたんですか。</p> <p>ではなくて、①はそれが入ってないということです。</p> <p>もう一つ言うと、県と書いてあるんですけど、これは実は林野庁が全国で集計した国全体の森林吸収量の計算値が岩手県分で按分されてくる。それを、さらに市町村レベルの森林面積で按分するというのが①の意見で、国際的に通用するのは①です。②は国際的には認められない。実際に吸収はしてるんだけれども、国際的にカウントはできない。天然林とか、その辺のものがカウントしないことになってるんじゃないかと思ったんですけどね。そういう意味では実数は②に近いんですけど、</p>

	国際的とか対外的にきちっと言えるっていうのは①だと思っていた方がいいかもしれません。その代わり①はすごく少ない。どうしても少なくなってしまうんですけどね。
大内副主幹	京都議定書で採用されているのは①の方という考え方ということになります。
住吉委員	1993年でしたっけ。結構経ってますよね。
大内副主幹	そうです。
住吉委員	ちょっと考え方って今に即するのどちらがいいだろうってなりますね。
大内副主幹	国で、この削減量の取扱いにつきまして、実際に市役所として対外的に何らかの例えば国の補助金の獲得等をする上で、この吸収量を見込む場合にはJ-クレジットを申請できるレベルの審査を経た数値を出してくださいというふうに言われております。審査料が200万300万って毎年掛けるかというと、実際それはもう無理な話で、そこにお金かける意味はあまりないということを今事務局の方では考えておりまして、それであれば奥州市全域5万8000ヘクタールの森林の部分に目を向けていただく方がいいのかな、成績良くなるからっていう部分ももちろんあるんですが、思ったところですけれども、施業の面積自体が、県の面積安分で一つ出してありますので、実際に奥州市の中で施業をした面積に基づいた吸収量ではないというのはもう一つ別な角度からも実は言えてしまう部分は①はそういう意味でも弱点は実はあって、実測値では結局ない部分、あくまで面積按分なので、そうなってくると天然林にも面積按分ではありますが、そのあたり、結局事務局の方では、厳しめにした方がよろしいのか、この部分はその奥州市の森林の力ということで逆にアピールする部分として使った方がいいのかということで、ちょっと根拠をお示ししておはかりしているところでございます。
渋谷委員長	これ他の自治体どっち使ってますか。
大内副主幹	ばらけておりまして、金ヶ崎町は②ですか。
渋谷委員長	きちんと森林測定しているので②かもしれないですね。どちらでもいいということですね。
大内副主幹	そうですね。
渡邊登委員	対外的に説得的かどうかというのが一番気になるんです。つまり、その数値といいますか、この推計方法を使った場合に、例えば何かの補助金を得ようとして申請

	<p>する場合に、この数値を使っていやこれは林野庁のものではないから説得的ではないというふうになると跳ねられる可能性ありますよね。私ちょっと前からずっと思ってるんですけども環境省の脱炭素先行地域ってあるじゃないですか。本当は奥州市もそういうのに応募してもらえるといいなとはずつと思ってるんですけどもなかなか難しいんでしょうけどね。そこらへんをおそらく考えるとなると、推計量とか、推計方法が、これは妥当ではないというふうに言われてしまった場合に、あまりよろしくないなと思ったりはするんですよ。どっちがいいのかというのも、もちろんよく分からぬところですよね。ただ、やっぱりどこまでスタンダードなのかというのを例えばこの②の論文って読んでませんけれどもチラチラっと見ると基本的に東北の市町村について推計値を出してるんですよね。それぞれの自治体が果たしてそれを使って例えば対外的に吸収量として採用してのかどうかっていうのは非常に気になるところはあるんですけど、つまりそれが本当に認められるのかというのが対外的には非常に気になるんですけど、その点いかがですか。</p>
大内副主幹	<p>そうしますとそのあたりにつきましては、すでに同じ計画を策定済みの市町村等にこの部分の位置づけをヒアリングさせていただいた上でということになってくるかと思います。あるいは、上位計画の県、現在見直しの作業中でございますそういったあたりに聞いてみてということになろうかなと思います。その結果を基に、後でまた案としてこちらの方をという形でお示しするということでもよろしいでしょうか。</p>
渋谷委員長	<p>さっき加えなきやいけなかったんですけど、①は簡便法なんですね。文字どおり簡便法なんです。市町村によっては森林の実態をよくつかめない市町村もあるわけです。そういうところは①を使う。奥州市が森林をきちんと把握されていて森林の状態をきちんと把握されているという前提があれば、②で実測で出していくということもできる。その精度ですよね、データがあれば②でも大丈夫だというふうに思います。面積でちゃんと調べてこういうふうに出しましたというふうに言えるわけなので金ヶ崎とか他の市町村も森林がちゃんと計測されているところは②でやっているはずなのでその辺の状況がもし分かれば②でも大丈夫です。</p>
大内副主幹	<p>それでは奥州市の森林関係の情報を担当課にヒアリングをしてみまして、まずはそっちの方の切り口からいけるものかどうかというところを調べた上でそういう状況のデータが仮にないということであればもうそうなってくると①を利用せざるを得ないというような結論がおそらくなるかと思いますのでそういうストーリーで検討してみたいと思います。</p>
渋谷委員長	<p>はい、よろしくお願ひいたします。だいぶ違うので。はい、花澤委員。</p>

花澤副委員長	<p>一点だけ確認なんですけどこれだと森林管理の状況とか樹種とかをどっちにしろ加味していないので基本計画を作つてそれを個人の行動に落とし込むときに結局森林守っても管理してもしなくても CO₂の排出量は変わらないよっていうのをどういうふうに計画に落とし込んでいくかって難しいと思うので、できればちゃんとそういう管理が成果となって現れるように指標を作るのが一番いいと思いますし、今ドローンで樹種樹齢を測量する技術とかも出てきますので補助金とかを取り入れながら奥州市でもそうやって森林管理をこれからやっていくっていう方向性を見出していくのも一つの手かなとは思ってます。今の段階ではどっちかしか選べないのであれば、それはそれでいいんですけど、今後、岩手県は特に森林が多いので、全国に対して特色を出していく上でも、森林の CO₂の吸収っていうのを正確に把握できるような努力していった方がいいかなと思います。</p>
大内副主幹	<p>レーザー等を利用した航空測量に基づく奥州市内の森林の樹種、樹齢等の測定については、3 億円から 4 億円かかるということになっていて、現状は、農地林務課ではどうしているかというと、林業の方々のご意見を伺いながら、対象とできる林班を探し出して、その地域に森林経営計画を当てて、その地域に特化してやっていくという形でやっているそうです。岩泉町などは、町全体を経営計画の対象に全部してしまって、あとは順繕りにというふうにやっているところもあるそうでございますが、奥州市については、そもそもおそらく、全体を網羅したデータが弱い可能性もあるように聞いておりましたので、そういう点で、もし、今回の計画のためにということでなると、そういう金額が厳しいので、そうすると推計法を何らかの形で利用させていただくというのが現時点では現実的かなと思っているところでございます。</p>
渋谷委員長	<p>ご検討お願いいたします。それでは、温暖化の話ばかりになってしまったのですが、環境基本計画にも色々あるので、次の（4）計画策定手順と環境目標のお話をお願いします。</p>
大内副主幹	<p>それでは 4 番の計画策定作業の順番と環境目標を設定する分野についてでございます。まず、前提条件といたしまして、奥州市環境基本条例には、環境基本計画にはこういうことを必ず盛り込んでくださいという義務的事項の規定がございます。こちらがアからキでございます。それぞれ、第 2 次計画ではどういうのがあったかというのは抜き出しましたが、見づらいですので、別紙資料 6 を広げて見ていただきますと、こういう体系で、要は体系ということになりますが、計画が構成されているのかというのがご覧いただけるかと思います。一番大きな大項目が、目標すべき環境像ということで、計画を一つ網羅、通すスローガンに近いような形のものから始まりまして、より個別の細かい部分の指標等で構成をしていくということとなってございます。これらを今後計画の構成等については、来年度も含めてまだ時間</p>

ある中で検討をしていただいていることで予定してございますが、メイン資料 10 ページをご覧いただければと思います。こちら一つ提案事項でございます。計画作業の順番でございます。こちら、今回の第 3 次計画の策定にあっては、最初にスローガンとかを決めてしまうのではなくて、まずは分析等に基づいて各環境目標を設定する分野を確定した後に、その中で分析等に基づいてどんな取り組みをしていくか、どんな指標や配慮すべき事項を盛り込んでいくかなどをアンケートや基礎調査、WS、WG などをもとに、まずは一つずつ細かい部分から積み上げをさせていただきたいと考えております。その上で、それぞれの塊のイメージから、環境目標、分野別環境像、最後に一番大きな目指すべき環境像を決定させていただくのがスムーズではないかなと考えたところでございます。10 ページ、言葉で説明をさせていただきましたが、11 ページに少し図を用いてご説明をしております。こちらにあります分野の名称等についてはあくまで事例ですので、現段階ではこうなるものではないということであらかじめご承知おきいただければと思います。一番最初、アということで環境目標を設定する、いわゆる分野をまず決めていただきたいと考えております。すごく大まかに書いてますが、脱炭素、生物多様性、景観、あるいはゴミ、廃棄物というような形ですね。次にまずは事務局でそれぞれ決めていただいた分野の中に関連する取り組み、指標、配慮事項、市が行うべき施策、あるいは市民や事業者の方に取り組んでいただきたいような方針や取り組み事項などを積み上げてブロックのように塊を作つてまいります。これらを基にそれぞれの分野に対して環境目標をイメージとなる言葉を当てていただきて、さらにそれを束ねる分野別環境像を言葉としてイメージを当てていただきまして、最後に全体を網羅するあるいは総括するような一番大きい目指すべき環境像を決定していくという、足元からだんだんに塊を作つて最後に頭ができるようなイメージでの作り方をさせていただきたいと考えていたところでございます。

それでは引き続きまして 12 ページでございます。環境目標の設定分野とはどんなものが他の計画等であるのということでございます。まず、前提として市町村が作る同種の計画におきましては国や県の計画の方向性に基本的に沿ってくださいねというような縛りが法令上ございます。なので、整理をさせていただいたものが 12 ページのピンク色の表でございます。国の環境基本計画、県の環境基本計画、第 1 次第 2 次の市の計画でございます。丸がついてますのがそれぞれの計画で記載されている主な分野ということでございます。脱炭素は全部網羅しますよから始まって、空き家については、国はないのですが県と第二次の市にはあるというような形でございます。右側の表に行きますと環境影響評価、環境情報、研究開発実証、国際連携などにつきましては、より大きな団体ということになりましたでしょうか、国や県の方でメインとして取り組むということに主になりますので、この分については基本、市ではあまり盛り込むということがないというようなことでございます。あくまでこれはこれまでの過去の計画ということでございますが、これを今度どうするかというところでちょっと整理をさせていただきました。その続きが 13 ページと

	<p>なっておりまます。こちらもバックは白地ですが提案事項として載せさせていただきました。当方で国、県の計画をもとより、最近ここ2、3年の間に策定されました同種、同じぐらいの規模の自治体の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画を事務局の方でちょっと網羅してそれぞれ読ませていただいた上で、それぞれの計画の中でも入っている部分というものを主な柱として挙げさせていただいております。黄色の部分についてはちょっと後でお話しします。濃い色の、左上から環境人材、気候変動、地球温暖化、生活環境、生物多様性、自然環境保全、循環型社会、廃棄物、これらにつきましてはどの計画でも基本的にはまず盛り込むこと、盛り込まれておりましたので、まずこれらは絶対に外せない分野としてご提案を申し上げます。なお、それぞれの色の、同じ色の薄めの方につきましては、あくまでこれはイメージとしてどういうものが含まれるかというものの例示でございますので、これが確定しているものではございません。現時点でご提案として中身を申し上げたいのは、先ほど申し上げた濃い色の太字の部分となっております。</p> <p>黄色の部分でございます。こちらは、国の第6次環境基本計画におきまして、新たに盛り込まれたコンセプトということでございます。最終的には環境問題を通して、取り組むことで生活の質自体を上げるというウェルビーイングに結びつけるために、経済分野では新たな価値としての環境価値の創造、プラネタリーヘルス、そして環境共生型社会へ目指すという方向性としてコンセプトが挙げられておりましたので、当市におきましても、これら国の方向性に沿うためには、最終的にウェルビーイングに結びつくような取り組みの中身、ストーリーを計画の中で描いていく必要があるかと考えてあるところでございます。今回のその環境目標を設定する分野につきまして、まず、緑色、紫色、水色、オレンジ色、黄色、黒色というあたりの部分のこの8つの柱で、まずひとまず進んでよろしいかどうかというのをこの場でご検討いただきたい中身となっております。</p>
渋谷委員長	確定しなくてはいけないんですか?
大内副主幹	はい、後から言葉も含めて追加等あっても当然構いませんので。
渋谷委員長	とにかく意見をいっぱい出してもらうということでよろしいですか。
大内副主幹	はい。
渋谷委員長	はい、分かりました。じゃあ委員の皆様方からご意見、ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。
	私から先に言っちゃいますね。気候変動と温暖化っていうのは、今は気候変動を適応と緩和というふうに分けて整理をされていると思うので、分ける必要がなくて、気候変動の中を、脱炭素は緩和になるし、例えば熱中症とかそういう対策に関して

	<p>は緩和になるという整理をすればいいと思います。</p> <p>それから循環型社会と廃棄物を分ける必要はなくて、最近は3Rプラスもう一つというのも出てきたのと、廃棄物は資源だという考え方立っているので、ゴミっていうのではなくて資源だというふうに位置づけてほしいと思います。つまるところ、サーキュラーエコノミーの方に、全てのものを循環させていくという方向に、なかなか難しいんですけど、持っていくということで、サーキュラーエコノミーというふうになるのかなと思います。</p> <p>自然環境保全と生物多様性も、どういうふうに書くか分からないんですけど、生物多様性がメインになってきていて、そのために環境保全をするというような流れになってきているので、もうちょっとくくれるのかなという気がします。</p> <p>ざっとですけれども、私の意見はそんな感じなんんですけど、他に何か、これ足したらいいとか、そういうものもあると思いますので、何かありますか。</p> <p>空き家は多分景観とか生活環境全体に関わってくるものになってくると思うんですけど、景観の中に入れている市町村もあるし、考え方ですよね。都市の中の住宅の在り方みたいな考え方もあるし、どういうふうに位置づけるかというのもあるかもしれません。</p>
渡邊登委員	<p>私も今の委員長のご意見、廃棄物と循環型社会を分けるのはやっぱり好ましくないだろうというか、廃棄物というので立てるのは、やっぱり廃棄物は廃棄物というんじゃなくて、それはもう再利用、再活用できるという、それが前提と今なっていると思いますので、これやっぱり合わせてというのが望ましいと思います。</p>
渋谷委員長	<p>ありがとうございます。はい、いかがでしょうか。今、パーツに分けてますけど、これよく見ると、それぞれの項目に他の分野のものが入り込んできていく、要するに不過分になっちゃってるんですよね、今もね。ですから共通してやれる分野っていうのを県も作ってるんですけど、なかなか難しいんですけど、パーツに分けるという以外に共通項で、環境人材なんかは横断的な、全体横断なんんですけど、他にも多分横断的な考え方を持たないともうやれないんじゃないかなって気がするので、そういう考え方を入れていくっていうのは必要なというふうに思います。</p>
花澤副委員長	<p>分野は今固定しなくてもいいのかなとは思ったんですけど、多分これからいろいろ話し合いをしていく中で、どこに入るか分けていくこともあると思うので、とりあえずみたいな形で考えておけばいいのかなっていうのと、あとの分野の最初に決めての使い方なんですけど、これから決めることでどういう進行を考えているのかっていうところを知りたいなと思って、例えばWSとかをするときに、この分野ごとに例えば気候変動のWSをやりましょうとか生活環境のWSをやりましょうっていうふうに持っていくと、中々参加した人も意見を出しにくいので、そうではなくて新しい環境基本計画としてまちづくりと絡めるのであれば、も</p>

	<p>っと SDGs 的な考えで入り口を作ってあげて、そこから WS をやっていく中で見えてきた分野分けっていうのにもそういうやり方でもいいのかなと思っているので、今はここで細かいところで分野を固定しなくてもいいのかなと思いました。</p>
大内副主幹	<p>事務局の作業の部分で、先生方も含めてご指摘いただいたとおり、今回一体的に策定するという点も含めて非常に曖昧な、あらゆる分野に関わるようなものがたくさん浮かんだり消えたりしているという状態があります。それらを整理していく上でインデックスとして利用してはどうかという考え方から始まったところです。なので、お話をとおり、循環型社会を目指すのであれば廃棄物はそもそもゼロになるだろうという視点はそのとおりなんですけれども、現状、この部分は逆に私の方では廃棄物に対しての取り組み具合というのが、奥州市の中でも第二次計画の中でも成績がなかなか良くならないという部分も含めて非常に課題として大きなものということで位置づけをされており、特出しをしたらどうかという意味で出しましたけれども、大きな循環型社会、循環経済、サーキュラーエコノミーの中に、それを支える上で廃棄物への対応ということで例えば一緒にしてしまうというのは私もそういう視点ももちろんあるなというのはありました。一方、気候変動と地球温暖化の部分で、気候変動の部分は言葉が足りなかつたなというのがあったんですが、ここ実は、地球温暖化対策と紫色は気候変動適応という意味で表現した部分でございまして、なので上の方には健康、農業ということで気候変動の影響を受ける分野について気候変動適応計画を今回盛り込む必要がありますので、そういう意味で、別の柱にしたかったなという部分でございました。地球温暖化には省エネ・再エネ等を含めた脱炭素ということで、当然、地球温暖化と気候変動は切っても切れない中身何ですが、先生がおっしゃってたとおり、緩和を目指す地球温暖化と、それでは間に合わない部分で適応しなければならない気候変動という意味でのその分野ですね、私もこの紫の部分の言葉足りなかつたんですが、気候変動適応という部分での紫の柱出しはさせていただけないかなと思っていたところでございます。</p>
渋谷委員長	<p>あと、渋谷先生にもお伺いできればなんですが、生物多様性と自然環境保全、切っても切れない部分だと思っているところだったんですけども、私の中で対生き物への取り組みと、生き物が棲息する自然環境の取り組みを、書き方だと思うんですが、一緒にしちゃって、表現難しいんですが、その辺りは迷っているところでございまして、生物多様性を上に持ってくれればいいということであれば、もうそれで合わせてやるということはやぶさかではないですが、自然環境保全自体は今まで他の市町村でも特出ししているところが結構多かったので、その辺りどうかなというのは迷ったところでございました。以上3つでございます。</p> <p>自然環境保全の中に多様性入れるというのが今の主流ですよね。そんな感じになっていると思います。あと足りないのが今クマ問題なんんですけど、生活環境のところに、動物愛護って書いてあるのと鳥獣被害って書いてあるんですよね。今管理っ</p>

	ていうのが必要になってきていて、どこかに動物愛護管理法になってますし、やはり野生動物も積極的な管理をやらなきゃいけなくなっちゃってるというのが現状なので、管理的な色彩も入れなきゃいけないかなっていう。自然環境保全に入ってくるかもしれないんですけど、その辺クマ問題も含めて入れなきゃならないかなという気がしますね。目的的にはもっと色々あると思うんです。希少種の話とか抜けてるのがあると思うんですけど、他にも何かご関心のある分野で何かこう、企業的にはいかがですかね。この中に大体入ってるかなって気がするんですけど。
住吉委員	私も気候変動対策と地球温暖化のところ気になったんですけど、大内さんから説明があったので、そのとおりかなと思っています。クマ問題もそうですね。私ども企業でも対策を打っているところです。
渋谷委員長	SDGs に関しては申し上げのとおりだと思います。あと 5 年で一応終わるんですけど、特に奥州市は独自の SDGs をお持ちなので、やはりきっちと当てはめて SDGs を推進するっていうことも入れていく必要があるかなっていう気がしました。
花澤副委員長	自然環境保全と生物多様性のところですけど、自然共生みたいな形でいってしまえば鳥獣被害も動物愛護も入ってくると思うので、まとめようと思えばまとめられるかなと思いました。
渋谷委員長	他にはいかがでしょうか。 星のやつはどこなんですかね。一番は大気の綺麗さっていうのが一つあって、それは光ですよね。どう考えるかっていう。
佐々木委員	先ほどとあるコンビニさんの努力のお話もありましたけれども、店内のこういった室内の明かりを外に漏らさないためのカーテンをするっていうのもありますけれども、根本的には駐車場の駐車場灯の方が問題だと私は思っています。そちらの方を減光するっていうことはしてほしいんですけども、来客するお客様のための安全確保ということでかなり明るい LED の照明が増えているのが現実で、先ほど触れなかったんですけど胆沢病院の駐車場灯は、病院が設置されたものから LED のものに切り替えられている工事が進められています。看板があって何だろうなと思ったら、そういった工事を長期間に渡ってしますということで、以前よりは少し明るくなってしまったというのが現実で、それを食い止めるのはかなり難しい部分であって、先ほど大内さんもおっしゃったとおり、行政が条例でも作らない限りは、これはなかなか難しい分野なのかなとは思います。どこかに一項目入れていただくと非常に嬉しいんですけども、なかなか難しい問題じゃないのかな。
渋谷委員長	アンケートの中で出てきたやつも、この中に入り込むといいですよね。他にも多

	<p>分あると思いますので、対応しますという姿が見えるかもしれませんね。</p> <p>ここで決定しなくてよいとのことなので、色々ご意見いただければありがたいなと思うんですけれども。</p>
住吉委員	<p>以前、前回の時も私も少し話したかもしれないですが、星のところは私も気になつていて、奥州市も衣川とか、あと種山とかも星がすごくきれいに見えると伺つていて、あと全国紙にも全国の星が見えるところを観光名所として人を誘致しようというような動きもかなり進んでいるというところも踏まえてなんですが、何かこう、市の元々ある資源ですかね、そういうものを生かしていけるような市にしていくということが前提にあるのかなと思つて。一つご相談だったんですけど、最終的に積み上げ式で目標値を決める、目標の文言を決めるというのは、それはそれで僕はいいのかなと思うんですけど、環境目標、数値的なものはそうなんですけども、こんなことやっていこうよというような、今の星空を生かそうとかいうことも含めてなんですけども、もっと上位概念みたいな、奥州市の豊かな自然を後世に残していくための環境目標というか、そんなような大上段の目標があるという、それは市の都市計画目標なのかもしれないんですけども、そういうものがありつつ、僕らが何を目指すんだというものがありながら、計画を作つていった方が何かイメージが、すごくミニマムにやっていくと、他の市でも自治体でもやらなきゃいけないことももちろんあると思うんですけども、奥州市ならでは、みたいなところを積み上げて最終的には、奥州市らしさが詰め込まれた環境計画になっていくというところからすると、そこから生み出された言葉とか思いとかっていうのがあると思うんですけども、その一番上の大上段のところみたいなのを何か、ここを目指していこうよというところがあると、すごくみんなもそこを目指しながら目標を積み上げていけるんじゃないかなという、理念みたいなものでしょうか。そのように感じました。</p>
渋谷委員長	<p>今おっしゃったことは多分環境像とか、一段上の目標みたいなものなんですけど、今パートからスタートしたので、個別の話してますけど、並行してやはり奥州市の環境どうしようっていう一つ上の概念で、おっしゃったとおりの話し合いも並行してやって、そこからまた加えるものが出てくるとか、そういうやりくりがいるかもしれないですよね。下から積み上げていくと、どうしても個別のパートだけに目が行つてしまうんですけど、奥州市らしさとかは何だっていうようになると、環境像っていう議論も、住吉委員もおっしゃるとおり、お話をしていくかなきゃいけないかなって思つたね。おっしゃるとおりだと思います。その辺どういうふうにやっていくか、お願ひいたします。</p>
大内副主幹	<p>事務局の方では積み木を重ねていってという方法でございましたが、先にある程度の全体像も見ながらでないと、設計図という部分になるかと思います。そのあたり、現行計画でありますと分野別環境像ということで、6つ例えればもう既にあるん</p>

	<p>ですね。「循環型社会を目指して一人一人が取り組むまち」っていうような1つスローガン的なのがあって、それぞれに目標と行動と指標が設定されているという括りになります。当初はその上からやっていく、大きいところからやっていくっていうのもアンケートの結果などを基にして、検討するという方法も考えてはおりましたので、そういうアシケートやWSなどの、ただし今年度中に1回やったものを材料にして、分野別環境像に近いスローガンを、今回のある程度、柱の中をイメージしながら、例えば、事務局の方で何もないですね、ゼロから作られるのがよろしいのか、あるいは事務局が一定程度提案したのがよろしいのかっていうのはちょっとお詰りするところになりますが、事務局からの提案をもとにそれを叩いていただくっていうのでもそれは可能かなと思いますが、時期としては、年明けの頃には多分なってしまうと思います。WSをちょっとやってからではないと無理という部分がありますので。事務局の提案というのも、できないことはないと思っております。</p>
渋谷委員長	<p>いずれにしても、上位概念とパートとの関係性というのは、ある程度行ったり来たりするのかもしれません。下で重要なものをたくさん出していくという作業と、上から考えたときに足りないものが出てくるとかあるので、柔軟に考えていくということしかないんですけど、あまり固まらないようにしながら進めていけばいいかなという気がします。</p>
住吉委員	<p>上位概念みたいなものがあれば、例えば奥州市の貴重な文化だとか財産を残しつつとか、そういう言葉がもしあったら、今の星空みたいなのは必ずピックアップされてくるんだろうなと思います。ただ、一意見として終わるものが、上位概念があることによって、見えてくる世界が変わってくる、そういうことがあるかなとは思っています。</p>
大内副主幹	<p>それでは細かい部分の取り組み等の積み上げについて、事務局の方で様々な形の材料をいただきながらしていきますが、それと並行して、それを一つ包み込むような中概念で言えばいいでしょうか。その辺りについても併せて検討させていただいて、ご提案の中身にしていきたいと考えております。</p>
渋谷委員長	<p>それではその他ですね。お願いします。</p>
大内副主幹	<p>その他でございます。こちら事務連絡に近いものでございます。今後のWSとWGの内容でございます。まず、WSでございます。1件確定した中身についてございます。12月4日の午後に水沢第一高校のご協力をいただきまして、1学年およそ130名程度の生徒の皆さんということになりますが、外部講師をお願いして、こちらの方で一つWSを開催させていただきたいと思います。今年度あと全部で3回予定しておりますが、2から3回につきましては現在まだ検討を進めております</p>

	で、内容を検討し次第、お知らせをしてまいりたいと考えております。WG につきましても年度内に3回程度実施できればということで考えているところでございます。それ以下につきましては記載のとおりでございますが、それぞれまずWG員になっていただく各課、全庁の各課の職員のこの分野に関する認識度に大分差がある可能性がありますので、主に研修会等を行う形で知識・認識施策への平準化を行った上で、各課とGX推進室あるいは生活環境課とそれぞれタッグ等を組みながら、具体的な施策等については検討していく形を想定しているところでございます。以上です。
渋谷委員長	はい、ありがとうございます。今の説明についてご質問等ありましたらいただいたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 他に全体として何かございますか。私からは議事についてはこれにて終了でよろしいですか。
及川主幹	はい、ありがとうございます。
渋谷委員長	それでは事務局に進行をお願いしたいと思います。

4 その他

及川主幹	長時間にわたり皆様ありがとうございました。それでは、本日の会議の全体のその他ということで事務局からご説明いたします。
大内副主幹	ありがとうございます。それでは2点ご連絡いたします。 1点目でございます。次回、第3回の委員会につきましては、既に一部お知らせしておりましたが、年明け2月13日金曜日、同じ時間、同じ場所での開催を予定しておりますので、大変ご多忙のところ恐縮でございますが、ご出席につきましてご検討をお願いいたします。 もう一つ、前回でも委員会でもお話し申し上げておりましたとおり、委員会までの間、様々な形で、特にこの後、様々な形で事務局の方で情報の共有、あるいはご意見をいただきたいような場面があるものと想定しております。事務局案とか、委員の皆様に対してのご連絡等について、随時内容によっては郵便、あるいはメール等でご連絡等させていただきますので、もし、ご意見等、議事の中でもございましたが、思いついた場合には、ぜひ事務局の方にお寄せいただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。
及川主幹	ただいまの説明連絡事項につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

5 閉会

及川主幹	無いようですので、それでは以上をもちまして、本日の環境基本計画策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。
------	---